

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4359622号
(P4359622)

(45) 発行日 平成21年11月4日(2009.11.4)

(24) 登録日 平成21年8月14日(2009.8.14)

(51) Int.Cl. F I
H04L 9/32 (2006.01) H04L 9/00 675B

請求項の数 4 (全 35 頁)

(21) 出願番号	特願2007-12048 (P2007-12048)	(73) 特許権者	000005223 富士通株式会社
(22) 出願日	平成19年1月22日(2007.1.22)		神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
(65) 公開番号	特開2008-178048 (P2008-178048A)	(74) 代理人	100104190 弁理士 酒井 昭徳
(43) 公開日	平成20年7月31日(2008.7.31)		
審査請求日	平成20年12月5日(2008.12.5)	(72) 発明者	武仲 正彦 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
		(72) 発明者	伊豆 哲也 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
		(72) 発明者	吉岡 孝司 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 電子署名プログラム、および電子署名装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータを、
ストリーミングデータを所定単位の部分データに分割する分割手段、
乱数を取得する取得手段、
前記取得手段によって取得された乱数がルート乱数であってリーフ列に対応する乱数列が前記部分データの個数である乱数二分木の生成を、分岐元乱数と第1の数値とに基づくデータを一方向性関数に与えることにより第1の分岐先乱数を生成するとともに、前記分岐元乱数と前記第1の数値とは異なる第2の数値とに基づくデータを前記一方向性関数に与えることにより第2の分岐先乱数を生成することによって行う乱数二分木生成手段、
前記乱数二分木生成手段によって生成された乱数二分木のリーフ列に対応する乱数列と、前記部分データとに基づくデータを一方向性関数にすることにより、該部分データに対応する出力値列を生成する出力値生成手段、
前記出力値生成手段によって生成された出力値列のみがリーフ列に対応している二分木である出力値二分木の生成を、隣り合うリーフ又は内部ノードに対応する出力値に基づくデータを前記一方向性関数にすることにより内部ノードに対応する出力値を生成することによって行う出力値二分木生成手段、
前記出力値二分木生成手段によって生成された出力値二分木のルートに対応する出力値であるルート出力値に基づき、前記ストリーミングデータに対する署名時の電子署名である署名時署名を生成する署名時署名生成手段、

10

20

前記部分データ、前記ルート乱数、前記ルート出力値、および、前記署名時署名を出力する署名時出力手段、

として機能させることを特徴とする電子署名プログラム。

【請求項 2】

前記コンピュータを、

前記ストリーミングデータの抽出範囲を受け付ける受付手段、

前記出力値二分木に基づき、前記受け付けた抽出範囲に該当しない部分データである削除部分データに対応する出力値のみをリーフとする 1 つ以上の二分木である削除部分出力値二分木を抽出し、該削除部分出力値二分木それぞれのルートに対応する出力値である削除部分ルート出力値列を特定する削除部分ルート出力値特定手段、

前記乱数二分木に基づき、前記受け付けた抽出範囲に該当する部分データである抽出部分データに対応する乱数列のみをリーフとする抽出部分乱数二分木を抽出し、該抽出部分乱数二分木のルートに対応する乱数である抽出部分ルート乱数を特定する抽出部分ルート乱数特定手段、

前記削除部分ルート出力値列および前記抽出部分ルート乱数に基づき、抽出時の電子署名である抽出時署名を生成する抽出時署名生成手段、

前記抽出部分データ、前記削除部分ルート出力値列、前記抽出部分ルート乱数、および、前記抽出時署名を出力する抽出時出力手段、

として機能させることを特徴とする請求項 1 に記載の電子署名プログラム。

【請求項 3】

ストリーミングデータを所定単位の部分データに分割する分割手段と、

乱数を取得する取得手段と、

前記取得手段によって取得された乱数がルート乱数であってリーフ列に対応する乱数列が前記部分データの個数である乱数二分木の生成を、分岐元乱数と第 1 の数値とに基づくデータを一方向性関数に与えることにより第 1 の分岐先乱数を生成するとともに、前記分岐元乱数と前記第 1 の数値とは異なる第 2 の数値とに基づくデータを前記一方向性関数に与えることにより第 2 の分岐先乱数を生成することによって行う乱数二分木生成手段と、

前記乱数二分木生成手段によって生成された乱数二分木のリーフ列に対応する乱数列と、前記部分データとに基づくデータを一方向性関数に入力することにより、該部分データに対応する出力値列を生成する出力値生成手段と、

前記出力値生成手段によって生成された出力値列のみがリーフ列に対応している二分木である出力値二分木の生成を、隣り合うリーフ又は内部ノードに対応する出力値に基づくデータを前記一方向性関数に入力することにより内部ノードに対応する出力値を生成することによって行う出力値二分木生成手段と、

前記出力値二分木生成手段によって生成された出力値二分木のルートに対応する出力値であるルート出力値に基づき、前記ストリーミングデータに対する署名時の電子署名である署名時署名を生成する署名時署名生成手段と、

前記部分データ、前記ルート乱数、前記ルート出力値、および、前記署名時署名を出力する署名時出力手段と、

を備えたことを特徴とする電子署名装置。

【請求項 4】

前記ストリーミングデータの抽出範囲を受け付ける受付手段と、

前記出力値二分木に基づき、前記受け付けた抽出範囲に該当しない部分データである削除部分データに対応する出力値のみをリーフとする 1 つ以上の二分木である削除部分出力値二分木を抽出し、該削除部分出力値二分木それぞれのルートに対応する出力値である削除部分ルート出力値列を特定する削除部分ルート出力値特定手段と、

前記乱数二分木に基づき、前記受け付けた抽出範囲に該当する部分データである抽出部分データに対応する乱数列のみをリーフとする抽出部分乱数二分木を抽出し、該抽出部分乱数二分木のルートに対応する乱数である抽出部分ルート乱数を特定する抽出部分ルート乱数特定手段と、

10

20

30

40

50

前記削除部分ルート出力値列および前記抽出部分ルート乱数に基づき、抽出時の電子署名である抽出時署名を生成する抽出時署名生成手段と、

前記抽出部分データ、前記削除部分ルート出力値列、前記抽出部分ルート乱数、および、前記抽出時署名を出力する抽出時出力手段と、

をさらに備えたことを特徴とする請求項 3 に記載の電子署名装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、動画像や音声といった署名対象のストリーミングデータからの部分的な抽出（具体的には変更・抽出・墨塗りなどを含む）、署名対象のストリーミングデータからの抽出箇所の特定、ならびに、抽出されたストリーミングデータの正当性を担保し、第三者証明を可能にする電子署名プログラム、および電子署名装置に関する。

10

【背景技術】

【0002】

店舗や繁華街、集合住宅などでの監視カメラ設置や、業務車両へのドライブレコーダ設置等が一般化し、動画像を証拠物件として取り扱う事例が増加している。また、電話による取引やサポート業務のトラブル対策として、顧客とオペレータとの会話を録音し証拠として保持することも常識となりつつある。

【0003】

現在、動画像や音声を証拠とする場合、ビデオテープや画像・音声ファイルをそのまま提供している。しかし、画像・音声保存のデジタル化が進めば、それらの改ざんや編集は容易になり、証拠として取り扱う場合は署名やタイムスタンプといった第三者証明が必要となる。現に電話オペレータの音声をタイムスタンプ付で録音・記録するサービスや製品が販売されており、今後このような技術のニーズが高まることが予想される。

20

【0004】

一方で、増加する監視カメラ等に対して、撮影された映像の利用に対するプライバシーの保護が問題となり、議論が行われている。また、個人情報保護法の施行などにより、個人のプライバシー情報の利用が厳しく制限され、本人の要求があれば、開示や部分的な削除などが必要である。

【0005】

30

証拠性とプライバシー保護の両立という課題に対して、電子文書の一部に対する部分的な原本性（完全性）の保証や秘匿（墨塗り）する墨塗り署名技術の研究が進んでいる。特に、下記非特許文献 1 および下記特許文献 1 は、電子署名を施した文書の原本性を保証しながら、一部を追加や変更、墨塗り（秘匿）、削除が可能な署名技術である。

【0006】

これらの署名技術を適用することにより、署名付き電子文書に対して墨塗りを施した状態でも署名検証が可能、かつ、墨塗り（非特許文献 1 の場合「変更」や「追加」も可能）箇所以外は改変がないことを第三者証明することが可能となる。

【0007】

ここで、非特許文献 1 の署名技術について説明する。この署名技術は P I A T 技術と呼ばれる部分完全性保証署名技術であり、署名者と抽出者と検証者とからなる三者モデルにより署名対象となる電子データの部分完全性保証をおこなう。

40

【0008】

署名者とは、署名対象となる電子データに対して署名を施す者またはその者が扱うコンピュータ装置であり、署名することで署名対象の電子データの内容を保証する。署名対象のうちどの部分が抽出されるかわからないという条件下で署名を施す必要がある。

【0009】

抽出者とは、署名対象となる電子データから一部の電子データを抽出（墨塗り・変更）する者またはその者が扱うコンピュータ装置であり、署名者が署名した電子データから、部分的に電子データを抽出して、検証者に開示する。抽出された電子データを抽出データ

50

と称す。抽出方法には、顕名抽出と匿名抽出の2種類の方法がある。抽出者が抽出処理を匿名でおこなう方法を匿名抽出、抽出者の情報を同時に開示し、誰がその抽出処理をおこなったかを明示する方法を顕名抽出と呼ぶ。

【0010】

検証者とは、抽出者により開示された抽出データが署名者によって保証されているかどうかを検証する者またはその者が扱うコンピュータ装置である。匿名抽出の場合、開示された抽出データは署名者が署名をした電子データの一部であることを検証する。顕名抽出の場合には、開示された抽出データは、署名者が署名をした電子データの一部であることに加え、その抽出処理が抽出者によっておこなわれたことを検証する。つぎに、PIAT技術のアルゴリズムについて説明する。

10

【0011】

図22は、PIAT技術の署名者用のアルゴリズムの概要を示す説明図である。図22において、署名者は、署名対象となる電子文書(全文字列)2200を部分データ(各行の文字列)に分割し、各部分データのハッシュ値を計算して、ハッシュ値集合2201を作成する。その後、作成したハッシュ値集合2201に対して署名者の電子署名をおこない、ハッシュ値集合2201と署名者の電子署名2202をあわせて署名者のPIAT署名2203とする。

【0012】

図23は、PIAT技術の抽出者用のアルゴリズムの概要を示す説明図である。図23において、抽出者は、署名者がPIAT署名を施したデータから、部分データ(抽出データ2300)を抽出する。その後、署名者と同様の操作を施す。そして、そのハッシュ値集合2301と抽出者の電子署名2302をあわせて抽出者のPIAT署名2303とする。ここで、抽出ではなく削除部分を明確に示したい場合は、墨塗り処理となり、削除後の部分データを“XXXXXXXX”など墨塗りであることが区別可能な部分データに変更する。

20

【0013】

図24は、PIAT技術の検証者用のアルゴリズムの概要を示す説明図である。図24において、検証者は、まず、署名者と抽出者のPIAT署名から、ハッシュ値集合2201, 2301の完全性を検証する。つぎ、開示された抽出データ2300からハッシュ値集合2301を作成し、そのハッシュ値集合2301が抽出者のPIAT署名2303に含まれるハッシュ値集合2301と同一であることを検証する。

30

【0014】

最後に、署名者のハッシュ値集合2201と抽出者のハッシュ値集合2301を比較することにより、ハッシュ値が同一であるデータの位置が電子文書2200における抽出位置であることがわかる。もし、抽出データ2300のハッシュ値集合2301が署名者のPIAT署名2203のハッシュ値集合2201に含まれていない場合は、その抽出データ2300は改ざんされていることになる。

【0015】

PIAT技術では、基本的に顕名抽出を前提としており、誰がどの部分を抽出したかまで検証可能である。しかし、匿名抽出の場合は、抽出者がおこなうPIAT署名処理は省略可能で、その場合、検証者は、署名者のPIAT署名内のハッシュ値集合とその電子署名の検証処理、開示された抽出データからのハッシュ値集合の生成処理、および署名者のPIAT署名内のハッシュ値集合との比較処理をおこなう。

40

【0016】

また、上記非特許文献1の署名技術(PIAT技術)を、電子文書のみならず、そのままMP EG-1のような動画ファイルや音声ファイルといったストリーミングデータに適用することもできる。

【0017】

この場合、署名対象となるストリーミングデータを部分データに分割する。MP EG-1のストリーミングデータを抽出可能なように部分データに分割する場合、画像単位とG

50

OP (Group of Picture) 単位が考えられる。

【0018】

しかし、MPEG-1ではフレーム間予測技術が用いられているため、PフレームおよびBフレームでは画像単位の独立性がなく、抽出が制限されることが考えられる。一方、GOPは、何枚かの画像をまとめた動画の最小単位であり、その単位で独立した再生が可能であり、動画を途中から再生したり編集したりするための構造である。ここでは、単純化のために、部分データへの分割をGOP単位とする。

【0019】

署名者は、署名対象の動画ファイル(たとえば、MPEG-1ファイル)をGOP単位で分割し、各GOPのハッシュ値を計算して、ハッシュ値集合を作成する。その後、作成したハッシュ値集合に対して署名者の電子署名を施し、ハッシュ値集合と電子署名をあわせてPIAT署名とする。

10

【0020】

抽出者は、署名者がPIAT署名を施した署名対象の動画ファイルから、必要な部分の動画を抽出する。匿名抽出の場合はそのまま抽出した動画と署名者のPIAT署名を開示する。顕名抽出の場合はその後、署名者と同様の操作を行って、抽出者のPIAT署名を作成し、抽出動画、署名者のPIAT署名および抽出者のPIAT署名を開示する。

【0021】

検証者は、顕名抽出の場合、まず、署名者のPIAT署名および抽出者のPIAT署名から、ハッシュ値集合の完全性を検証する。つぎに、開示された抽出動画からハッシュ値集合を作成し、抽出者のPIAT署名に含まれるハッシュ値集合と同一であることを検証する。

20

【0022】

最後に、署名者のハッシュ値集合と抽出者のハッシュ値集合を比較することにより、ハッシュ値が同一であるデータの位置が署名対象の動画ファイルの抽出位置であることがわかる。匿名抽出の場合は、署名者のPIAT署名内のハッシュ値集合とその電子署名の検証処理、開示された抽出動画からのハッシュ値集合の生成処理、および署名者のPIAT署名内のハッシュ値集合との比較処理をおこない、部分情報であるかどうかを確認する。

30

【0023】

つぎに、特許文献1の署名技術について説明する。特許文献1の署名技術は、署名関連データの一部であるハッシュ値を二分木で管理することで署名関連データ量を削減することができ、その署名対象となるデータは、上述したPIAT技術と同様、電子文書のみならず、動画や音声のようなストリーミングデータも署名対象となる。ここでは、署名対象を動画のストリーミングデータとした場合を例にあげて説明する。

【0024】

図25は、動画のストリーミングデータを署名対象とした特許文献1の署名技術における署名者による署名処理を示す説明図である。図25において、特許文献1の署名技術では、署名対象となる動画ファイルFをGOP単位で分割した部分動画 $f_1 \sim f_5$ のハッシュ値 $h_1 \sim h_5$ を完全二分木で管理する。そのためにはダミーデータDの追加が必要となる。

40

【0025】

署名者は、まず、署名対象の動画ファイルFの末尾にダミーデータDを付加し、1段目の処理として、GOP単位でハッシュ値 $h_1 \sim h_8$ を算出する。つぎに、2段目の処理として、隣接するハッシュ値 h_x, h_y において、ハッシュ値 h_x の末尾とハッシュ値 h_y の先頭を連結して、あらたなハッシュ値 $h_{x,y}$ を算出する。

【0026】

3段目以降もハッシュ値が単一になるまで繰り返して、ハッシュ値二分木Tを生成する。単一になったハッシュ値をルートRaと称す。図25では、4段目のハッシュ値でルー

50

ト R a が生成される。署名者は、ルート R a に自己の電子署名 S a を施す。

【 0 0 2 7 】

そして、このとき保存される開示情報 A は、元の動画ファイル F と、ダミーデータ D (またはダミーデータ D の部分動画画像 $f_6 \sim f_8$ のハッシュ値をリーフとするルートハッシュ値列 $\{ h_6, h_{7,8} \}$) と、署名者の電子署名 S a が施されたルート R a である。

【 0 0 2 8 】

図 2 6 は、動画ファイルを署名対象とした特許文献 1 の署名技術における抽出者による抽出処理を示す説明図である。抽出者は、署名対象の動画ファイル F から部分動画画像 f_3, f_4 を抽出し、1 段目の処理として、動画ファイル F およびダミーデータ D の各部分動画画像 $f_1 \sim f_8$ のハッシュ値 $h_1 \sim h_8$ を算出する。このあと、抽出された部分動画画像 f_3, f_4 以外のすべての部分動画画像 $f_1, f_2, f_5 \sim f_8$ を消去する。

10

【 0 0 2 9 】

そして、2 段目以降、隣接するハッシュ値 h_x の末尾とハッシュ値 h_y の先頭を連結して、あらたなハッシュ値 $h_{x,y}$ を算出し、ハッシュ値が単一になるまで繰り返してハッシュ値二分木 T を生成する。図 2 6 では、4 段目のハッシュ値でルート R b が生成される。抽出者は、ルート R b に自己の電子署名 S b を施す。

【 0 0 3 0 】

そして、このとき開示される署名関連データ B は、抽出された動画画像 f_3, f_4 と、消去された部分動画画像 $f_1, f_2, f_5 \sim f_8$ のみのハッシュ値から得られるルートハッシュ値 $h_{1,2}, h_{5,8}$ と、抽出者の電子署名 S b が施されたルート R b である。

20

【 0 0 3 1 】

【非特許文献 1】吉岡 孝司、武仲 正彦著 「電子文書の訂正・流通を考慮した部分完全性保証技術の提案」 第 3 回情報科学技術フォーラム F I T 2 0 0 4 , M - 0 6 6 , 2 0 0 4 年

【特許文献 1】特開 2 0 0 6 - 6 0 7 2 2 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 3 2 】

しかしながら、上述した署名技術では、動画ファイルや音声ファイルのように大きなストリーミングデータの一部を抽出するような場合、抽出された動画画像以外の動画画像のハッシュ値をすべて保持しなければならないため、署名関連データのデータ量が膨大になるという問題があった。

30

【 0 0 3 3 】

また、上記特許文献 1 の署名技術では、署名関連データの一部であるハッシュ値を二分木により管理することで署名関連データのデータ量を削減することができるが、ハッシュ値を完全二分木で管理するためにはダミーデータの追加が必要となる。

【 0 0 3 4 】

したがって、ダミーデータ D が付加された分、保持しなければならない情報量 (ダミーデータ D またはダミーデータ D のみからなるハッシュツリー T のハッシュ値群) が増加する可能性があるという問題があった。

40

【 0 0 3 5 】

また、ダミーデータ D が付加された分、そのハッシュ値計算が必要となり、処理時間も増加するという問題があった。さらに、署名対象の動画ファイルの末尾のデータをダミーデータに置き換えることで、署名対象の動画ファイルの偽造 (短縮) ができてしまうという問題があった。

【 0 0 3 6 】

また、抽出された部分動画画像 f_3, f_4 の唯一性を保証するために必要な署名関連データの一部である乱数もそのまま保持しなければならない。図 2 7 は、部分動画画像 $f_1 \sim f_5$ に付加された乱数を示す説明図である。図 2 7 において、G O P 単位の部分動画画像 $f_1 \sim f_5$ ごとのハッシュ値 $h_1 \sim h_5$ を単一のハッシュ値 h にまとめることができるが、部分

50

動画画像 $f_1 \sim f_5$ の数と同数の乱数 $r_1 \sim r_5$ が必要となり、署名関連データのデータ量が膨大になるという問題があった。

【 0 0 3 7 】

また、上述したように、動画画像ファイルなどのストリーミングデータに対し単純に P I A T 技術を適用すれば、動画画像の抽出をおこなっても署名対象の動画画像ファイルの一部であることを署名技術で保証することができる。

【 0 0 3 8 】

しかしながら、上述したように、署名対象の動画画像ファイルが記録時間の長い動画画像ファイルやフレームレートの高い動画画像ファイルである場合、フレーム数や G O P 数が大きくなり P I A T 署名に含まれるハッシュ値集合のデータ量が増加してしまうという問題がある。

10

【 0 0 3 9 】

また、署名対象の動画画像ファイルの内容がアニメーションである場合、同じフレームや G O P が繰り返し出現する。P I A T 技術では、同じ画像が部分データに出現すると、ハッシュ値集合により消去部分の動画画像が復元できる可能性がある。部分データの唯一性を保証するために、同じ画像が部分データに出現する場合、元の部分データ毎に乱数を付加する必要がある。

【 0 0 4 0 】

図 2 8 は、アニメーションの動画画像ファイルを示す説明図である。図 2 8 において、画像 E_1, E_2 を消去しても、画像 $E_1 \sim E_3$ のハッシュ値 $h_1 \sim h_3$ が同一であれば、消去された画像 E_1, E_2 は画像 E_3 と同一画像であるため、消去された画像 E_1, E_2 は画像 E_3 のハッシュ値から復元されてしまう。この復元を防止するには、各画像 $E_1 \sim E_4$ に乱数を付加しなければならない。

20

【 0 0 4 1 】

しかしながら、乱数を付加する場合、さらに G O P 数 \times 乱数長のデータを追加的に保持する必要があるため、動画画像以外の保存データがさらに増加してしまうという問題がある。たとえば、テレビジョン程度のフレームレートの一時間の動画画像に P I A T 署名を施す場合、署名データは数百キロ [B y t e] ~ 数メガ [B y t e] 必要となり、画像データからすればデータ量は小さいものの、署名関連データの増大が問題となることが考えられる。

30

【 0 0 4 2 】

この発明は、上述した従来技術による問題点を解消するため、動画画像や音声などの署名対象となるストリーミングデータの原本性の保証、署名対象からのプライバシー保護可能なデータ抽出、および署名関連データの大幅なデータ量削減を実現することができる電子署名プログラム、および電子署名装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 4 3 】

上述した課題を解決し、目的を達成するため、本発明にかかる電子署名プログラムは、コンピュータを、ストリーミングデータを所定単位の部分データに分割する分割手段、乱数を取得する取得手段、前記取得手段によって取得された乱数がルート乱数であってリーフ列に対応する乱数列が前記部分データの個数である乱数二分木の生成を、分岐元乱数と第 1 の数値とに基づくデータを一方向性関数に与えることにより第 1 の分岐先乱数を生成するとともに、前記分岐元乱数と前記第 1 の数値とは異なる第 2 の数値とに基づくデータを前記一方向性関数に与えることにより第 2 の分岐先乱数を生成することによって行う乱数二分木生成手段、前記乱数二分木生成手段によって生成された乱数二分木のリーフ列に対応する乱数列と、前記部分データとに基づくデータを一方向性関数に入力することにより、該部分データに対応する出力値列を生成する出力値生成手段、前記出力値生成手段によって生成された出力値列のみがリーフ列に対応している二分木である出力値二分木の生成を、隣り合うリーフ又は内部ノードに対応する出力値に基づくデータを前記一方向性関数に入力することにより内部ノードに対応する出力値を生成することによって行う出力値

40

50

二分木生成手段、前記出力値二分木生成手段によって生成された出力値二分木のルートに対応する出力値であるルート出力値に基づき、前記ストリーミングデータに対する署名時の電子署名である署名時署名を生成する署名時署名生成手段、前記部分データ、前記ルート乱数、前記ルート出力値、および、前記署名時署名を出力する署名時出力手段、として機能させることを特徴とする。

【 0 0 4 4 】

また、上記発明において、前記コンピュータを、前記ストリーミングデータの抽出範囲を受け付ける受付手段、前記出力値二分木に基づき、前記受け付けた抽出範囲に該当しない部分データである削除部分データに対応する出力値のみをリーフとする1つ以上の二分木である削除部分出力値二分木を抽出し、該削除部分出力値二分木それぞれのルートに対応する出力値である削除部分ルート出力値列を特定する削除部分ルート出力値特定手段、前記乱数二分木に基づき、前記受け付けた抽出範囲に該当する部分データである抽出部分データに対応する乱数列のみをリーフとする抽出部分乱数二分木を抽出し、該抽出部分乱数二分木のルートに対応する乱数である抽出部分ルート乱数を特定する抽出部分ルート乱数特定手段、前記削除部分ルート出力値列および前記抽出部分ルート乱数に基づき、抽出時の電子署名である抽出時署名を生成する抽出時署名生成手段、前記抽出部分データ、前記削除部分ルート出力値列、前記抽出部分ルート乱数、および、前記抽出時署名を出力する抽出時出力手段、として機能させることを特徴とする。

10

【 0 0 4 5 】

また、この発明にかかる電子署名装置は、ストリーミングデータを所定単位の部分データに分割する分割手段と、乱数を取得する取得手段と、前記取得手段によって取得された乱数がルート乱数であってリーフ列に対応する乱数列が前記部分データの個数である乱数二分木の生成を、分岐元乱数と第1の数値とに基づくデータを一方向性関数に与えることにより第1の分岐先乱数を生成するとともに、前記分岐元乱数と前記第1の数値とは異なる第2の数値とに基づくデータを前記一方向性関数に与えることにより第2の分岐先乱数を生成することによって行う乱数二分木生成手段と、前記乱数二分木生成手段によって生成された乱数二分木のリーフ列に対応する乱数列と、前記部分データとに基づくデータを一方向性関数に入力することにより、該部分データに対応する出力値列を生成する出力値生成手段と、前記出力値生成手段によって生成された出力値列のみがリーフ列に対応している二分木である出力値二分木の生成を、隣り合うリーフ又は内部ノードに対応する出力値に基づくデータを前記一方向性関数に入力することにより内部ノードに対応する出力値を生成することによって行う出力値二分木生成手段と、前記出力値二分木生成手段によって生成された出力値二分木のルートに対応する出力値であるルート出力値に基づき、前記ストリーミングデータに対する署名時の電子署名である署名時署名を生成する署名時署名生成手段と、前記部分データ、前記ルート乱数、前記ルート出力値、および、前記署名時署名を出力する署名時出力手段と、を備えたことを特徴とする。

20

30

【 0 0 4 6 】

また、上記発明において、前記ストリーミングデータの抽出範囲を受け付ける受付手段と、前記出力値二分木に基づき、前記受け付けた抽出範囲に該当しない部分データである削除部分データに対応する出力値のみをリーフとする1つ以上の二分木である削除部分出力値二分木を抽出し、該削除部分出力値二分木それぞれのルートに対応する出力値である削除部分ルート出力値列を特定する削除部分ルート出力値特定手段と、前記乱数二分木に基づき、前記受け付けた抽出範囲に該当する部分データである抽出部分データに対応する乱数列のみをリーフとする抽出部分乱数二分木を抽出し、該抽出部分乱数二分木のルートに対応する乱数である抽出部分ルート乱数を特定する抽出部分ルート乱数特定手段と、前記削除部分ルート出力値列および前記抽出部分ルート乱数に基づき、抽出時の電子署名である抽出時署名を生成する抽出時署名生成手段と、前記抽出部分データ、前記削除部分ルート出力値列、前記抽出部分ルート乱数、および、前記抽出時署名を出力する抽出時出力手段と、をさらに備えたことを特徴とする。

40

【 発明の効果 】

50

【 0 0 5 1 】

本発明によれば、動画像や音声などの署名対象となるストリーミングデータの原本性の保証、署名対象からのプライバシー保護可能なデータ抽出、および署名関連データの大幅なデータ量削減を実現することができるという効果を奏する。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 5 2 】

以下に添付図面を参照して、この発明にかかる電子署名プログラム、該プログラムを記録した記録媒体、電子署名装置、および電子署名方法の好適な実施の形態を詳細に説明する。

10

【 0 0 5 3 】

(電子署名装置のハードウェア構成)

まず、この発明の実施の形態にかかる電子署名装置のハードウェア構成について説明する。図1は、この発明の実施の形態にかかる電子署名装置のハードウェア構成を示すブロック図である。

【 0 0 5 4 】

図1において、電子署名装置100は、コンピュータ本体110と、入力装置120と、出力装置130と、から構成されており、不図示のルータやモデムを介してLAN、WANやインターネットなどのネットワーク140に接続可能である。

【 0 0 5 5 】

コンピュータ本体110は、CPU、メモリ、インターフェースを有する。CPUは、電子署名装置100の全体の制御を司る。メモリは、ROM、RAM、HD、光ディスク111、フラッシュメモリから構成される。メモリはCPUのワークエリアとして使用される。

20

【 0 0 5 6 】

また、メモリには各種プログラムが格納されており、CPUからの命令に応じてロードされる。HDおよび光ディスク111はディスクドライブによりデータのリード/ライトが制御される。また、光ディスク111およびフラッシュメモリはコンピュータ本体110に対し着脱自在である。インターフェースは、入力装置120からの入力、出力装置130への出力、ネットワーク140に対する送受信の制御をおこなう。

30

【 0 0 5 7 】

また、入力装置120としては、キーボード121、マウス122、スキャナ123などがある。キーボード121は、文字、数字、各種指示などの入力のためのキーを備え、データの入力をおこなう。また、タッチパネル式であってもよい。マウス122は、カーソルの移動や範囲選択、あるいはウィンドウの移動やサイズの変更などをおこなう。スキャナ123は、画像を光学的に読み取る。読み取られた画像は画像データとして取り込まれ、コンピュータ本体110内のメモリに格納される。なお、スキャナ123にOCR機能を持たせてもよい。

【 0 0 5 8 】

また、出力装置130としては、ディスプレイ131、プリンタ132、スピーカ133などがある。ディスプレイ131は、カーソル、アイコンあるいはツールボックスをはじめ、文書、画像、機能情報などのデータを表示する。また、プリンタ132は、画像データや文書データを印刷する。またスピーカ133は、効果音や読み上げ音などの音声を出力する。

40

【 0 0 5 9 】

(電子署名装置100の機能的構成)

つぎに、この発明の実施の形態にかかる電子署名装置100の機能的構成について説明する。電子署名装置100は、署名処理、抽出処理、および検証処理を実行することができる。ここでは、上記処理ごとの機能的構成について説明する。

【 0 0 6 0 】

50

図2は、署名時における電子署名装置100の機能的構成を示す説明図である。図2において、電子署名装置100は、二分木生成部201と、電子署名処理部202と、から構成されている。二分木生成部201には、開示情報である動画像や音声などのストリーミングデータSTが入力される。また、乱数使用モードの場合、ルート乱数 r_R の生成依頼を受け付ける。乱数使用モードとは、乱数を使用してハッシュ値を算出するモードである。

【0061】

また、二分木生成部201は、ストリーミングデータSTが与えられると、ハッシュ値をノードとしてツリー構造化されたハッシュ値二分木を生成し、そのルートとなるルートハッシュ値 h_R を電子署名処理部202に出力する。また、ルート乱数 r_R の生成依頼を受け付けると、乱数をノードとしてツリー構造化された乱数二分木を生成し、そのルートとなるルート乱数 r_R を開示情報として出力する。

10

【0062】

また、電子署名処理部202は、二分木生成部201から出力されたルートハッシュ値を用いて、署名者の電子署名 S_A を生成する。電子署名処理部202による電子署名の生成は、既存の電子署名技術により実行される。

【0063】

図3は、抽出時における電子署名装置100の機能的構成を示す説明図である。図3において、電子署名装置100は、抽出部301と、二分木生成部201と、電子署名処理部202と、から構成されている。抽出部301は、抽出情報を受け付ける。抽出情報とは、抽出者が抽出しようとするストリーミングデータSTの範囲である。

20

【0064】

抽出部301は、抽出情報を受け付けると、ストリーミングデータSTの中からその抽出情報に該当する範囲のデータ列(以下、「抽出データ列 L_{de} 」と称す。)を抽出する。抽出データ列 L_{de} は一または複数の連続する部分データ(以下、「抽出データ」と称す。)からなり、開示情報として出力される。匿名抽出である場合、この抽出データ列 L_{de} と署名者の電子署名 S_A とを開示情報として出力することとなる。

【0065】

また、二分木生成部201は、抽出情報を受け付けると、抽出データ列 L_{de} を検証するためのルートハッシュ値列 L_{hrD} を開示情報として出力する。また、乱数使用モードの場合、署名時に得られたルート乱数 r_R を受け付けると、抽出データ列 L_{de} に応じたルート乱数列 L_{rRE} を開示情報として出力する。

30

【0066】

また、電子署名処理部202は、顕名抽出である場合、二分木生成部201によって生成されたハッシュ値二分木を用いて、抽出者の電子署名 S_B を生成する。また、乱数使用モードの場合、さらに、乱数二分木も用いて抽出者の電子署名 S_B を生成する。顕名抽出である場合、生成された抽出者の電子署名 S_B は、抽出データ列 L_{de} および署名者の電子署名 S_A とともに開示情報として出力される。

【0067】

図4は、検証時における電子署名装置100の機能的構成を示す説明図である。図4において、電子署名装置100は、二分木生成部201と、電子署名処理部202と、から構成されている。二分木生成部201は、抽出データ列 L_{de} およびルートハッシュ値列 L_{hrD} を受け付けて、ハッシュ値二分木を生成し、ハッシュ値二分木のルートハッシュ値列 L_{hrD} を電子署名処理部202に出力する。乱数使用モードの場合、ルート乱数列 L_{rRE} を受け付けて、乱数二分木を生成する。そして、抽出データ列 L_{de} の各抽出データに応じた乱数となるリーフを用いて、ハッシュ値二分木を生成(復元)する。

40

【0068】

電子署名処理部202は、匿名抽出の場合、署名者の電子署名 S_A を受け付けて、復元されたハッシュ値二分木のルートハッシュ値から、署名者の電子署名 S_A の正当性を検証する。顕名抽出の場合、それに加えて、抽出者の電子署名 S_B を受け付けて、ルート乱数

50

列 L_{rRE} およびルートハッシュ値列 L_{hRD} から、抽出者の電子署名 S_B の正当性を検証する。電子署名処理部 202 による電子署名の検証（確認）は、既存の電子署名技術により実行される。

【0069】

（二分木生成部 201 の機能的構成）

つぎに、上述した二分木生成部 201 の機能的構成について説明する。二分木生成部 201 の機能は署名・抽出時と検証時とで構成が異なるため、署名・抽出時と検証時とで分けて説明する。

【0070】

<署名・抽出時>

図 5 は、署名・抽出時における二分木生成部 201 の機能的構成を示すブロック図である。二分木生成部 201 は、ストリーミングデータ ST に対するハッシュ値二分木 Th や乱数二分木 Tr などの各種二分木を生成する機能である。

【0071】

図 5 において、二分木生成部 201 は、分割部 501 と、ハッシュ値計算部 502 と、ハッシュ値列生成部 503 と、ハッシュ値二分木生成部 504 と、削除ハッシュ値二分木生成部 505 と、乱数生成部 506 と、スイッチ 507 と、乱数二分木生成部 508 と、抽出乱数二分木生成部 509 と、を備えている。

【0072】

分割部 501 は、ストリーミングデータ ST が入力されると、所定単位の部分データに分割する。部分データの集合が部分データ列となる。分割単位は、任意に設定することができる。たとえば、署名対象となるストリーミングデータ ST が MPEG-1 である場合、画像単位と GOP (Group of Picture) 単位で分割することができる。

【0073】

また、ハッシュ値計算部 502 は、数値が入力されるとその数値をハッシュ関数に与えることによりハッシュ値を計算し、数値の入力元に返す。なお、本実施の形態では、一方方向性関数の一例としてハッシュ関数を用い、その出力値をハッシュ値としているが、一方方向性関数であれば、ハッシュ関数に限らず、他の方式や他の関数であってもよい。本実施の形態では、代表例としてハッシュ関数を用いる。

【0074】

ハッシュ値列生成部 503 は、ハッシュ値計算部 502 と連携して分割単位となる各部分データのハッシュ値からなるハッシュ値列を生成する。具体的には、たとえば、部分データを既存の電子署名技術により数値化し、ハッシュ値計算部 502 に与える。そして、ハッシュ値計算部 502 により算出されたハッシュ値をハッシュ値計算部 502 から受け取ることにより、ハッシュ値列を生成する。なお、生成されるハッシュ値列のハッシュ値数を n とする。

【0075】

ここで、ある部分データ d_i のハッシュ値を h_i とし、既存の電子署名技術により生成される部分データ d_i のハッシュパラメータを e_i とすると、部分データ d_i のハッシュ値 h_i は下記式 (1) によりあらわされる。

【0076】

$$h_i = H(e_i) \cdots (1)$$

【0077】

ここで、 $H()$ はハッシュ関数である。また、部分データ d_i について乱数 r_i が与えられたとすると、部分データ d_i のハッシュ値 h_i は下記式 (2) によりあらわされる。

【0078】

$$h_i = H(e_i \ r_i) \cdots (2)$$

【0079】

ここで、 $x \ y$ は、前の数値 x の末尾と後の数値 y の先頭との結合を示す。具体的には

10

20

30

40

50

、たとえば、 $x = 1\ 2\ 3$ 、 $y = 4\ 5\ 6$ である場合、 $x\ y = 1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6$ となる。

【0080】

ハッシュ値二分木生成部504は、ハッシュ値計算部502と連携して、ハッシュ値列生成部503によって生成されたハッシュ値列をリーフ群とするハッシュ値二分木Thを生成する。リーフの数はハッシュ値の数nと同数である。

【0081】

ハッシュ値二分木Thでは、ノード(リーフやルート含む)が階層構造化される。具体的には、下位の分岐先のノードを示すハッシュ値を h_a 、 h_b とした場合、分岐元のノードとなるハッシュ値 $h_{a,b}$ は、下記式(3)によりあらわされる。

【0082】

$$h_{a,b} = H(h_a\ h_b) \cdots (3)$$

【0083】

ハッシュ値二分木生成部504は、下位の分岐先のノードを示すハッシュ値 h_a 、 h_b をハッシュ値計算部502に与え、ハッシュ値計算部502は $h_{a,b}$ を計算して、二分木生成部201に返す。なお、ハッシュ値 h_a 、 h_b は同一階層の隣り合うノードを示すハッシュ値である。なお、本実施の形態において、ハッシュ値の符号の添え字は、そのハッシュ値の二分木上の位置を特定する位置情報となる。抽出したり復元する際には、この位置情報を手掛かりとする。

【0084】

ハッシュ値二分木生成部504では、部分データ数n、すなわちリーフ数nが奇数か偶数かによって生成手法が異なる。

【0085】

図6は、部分データ数nが奇数($n = 5$)である場合に生成されるハッシュ値二分木Thを示す説明図である。

【0086】

図6において、各部分データ $d_1 \sim d_5$ は、分割部501によりストリーミングデータSTをGOP単位で分割されたデータである。各ハッシュ値 $h_1 \sim h_5$ は、各部分データ $d_1 \sim d_5$ に対応するハッシュ値であり、ハッシュ値列 $\{h_1, h_2, h_3, h_4, h_5\}$ としてハッシュ値列生成部503によって生成される。このハッシュ値列 $\{h_1, h_2, h_3, h_4, h_5\}$ がハッシュ値二分木Thのリーフ群となる。

【0087】

ハッシュ値二分木生成部504では、先頭のハッシュ値から順に、隣り合うハッシュ値とペアを組む。他のペアに属するハッシュ値をペアにすることはできない。図6では、先頭のハッシュ値から順に、ハッシュ値 h_1, h_2 がペアとなり、ハッシュ値 h_3, h_4 がペアとなる。ハッシュ値 h_2, h_3 はペアを構成しない。また、部分データ数nが奇数であるため、ハッシュ値 h_5 は孤立する。

【0088】

リーフを1段目のハッシュ値とした場合、その分岐元となる上位のハッシュ値を2段目のハッシュ値として、上記式(3)を用いて生成する。上記式(3)により、ハッシュ値 h_1, h_2 の分岐元ノードとなるハッシュ値 $h_{1,2}$ が生成され、ハッシュ値 h_3, h_4 の分岐元ノードとなるハッシュ値 $h_{3,4}$ が生成される。3段目のハッシュ値 $h_{1,4}$ も同様に、2段目のハッシュ値 $h_{1,2}, h_{3,4}$ を用いて、上記式(3)により生成される。

【0089】

分岐先ノードを示すハッシュ値 $h_{1,4}$ が単一となったため、そのハッシュ値 $h_{1,4}$ とリーフで孤立したハッシュ値 h_5 を用いて、上記式(3)により、分岐元ノードを示すハッシュ値 $h_{1,5}$ を生成する。ここで生成されたハッシュ値 $h_{1,5}$ がルート(ハッシュ値) h_R となる。そして、このハッシュ値二分木Thからルート(ハッシュ値) h_R を抽出して電子署名処理部202に出力することで、署名者の電子署名 S_A が生成される。

【0090】

なお、部分データ数nが偶数($n = 4$)である場合については、図6において部分デー

10

20

30

40

50

タ d_5 がないとした場合に相当する。すなわち、リーフ群となるハッシュ値列 $\{h_1, h_2, h_3, h_4\}$ となるため、3 段目の分岐元ノードを示すハッシュ値 $h_{1,4}$ がルートハッシュ値 h_R となる。そして、このハッシュ値二分木 T_h からルート (ハッシュ値) h_R を抽出して電子署名処理部 202 に出力することで、署名者の電子署名 S_A が生成される。

【0091】

図7は、部分データ数 n が奇数 ($n = 7$) である場合に生成されるハッシュ値二分木 T_h を示す説明図である。

【0092】

図7では、リーフ以外の階層となる2段目においてハッシュ値の個数が奇数 (3個) となる。この場合、先頭のハッシュ値から順に、ハッシュ値 $h_{1,2}$ とハッシュ値 $h_{3,4}$ とがペアとなり、1段目のハッシュ値 h_7 とともにハッシュ値 $h_{5,6}$ も孤立する。したがって、3段目においては、孤立したハッシュ値 $h_{5,6}$ 、 h_7 から、上記式 (3) を用いて分岐元ノードとなるハッシュ値 $h_{5,7}$ を生成する。

10

【0093】

最後に、4段目において、ハッシュ値 $h_{1,4}$ 、 $h_{5,7}$ から、上記式 (3) を用いて分岐元ノードとなるハッシュ値 $h_{1,7}$ を生成する。ここで生成されたハッシュ値 $h_{1,7}$ がルート (ハッシュ値) h_R となる。そして、このハッシュ値二分木 T_h からルート (ハッシュ値) h_R を抽出して電子署名処理部 202 に出力することで、署名者の電子署名 S_A が生成される。

【0094】

20

なお、部分データ数 n が偶数 ($n = 6$) である場合については、図7において部分データ d_7 がないとした場合に相当する。すなわち、リーフ群となるハッシュ値列 $\{h_1, h_2, h_3, h_4, h_5, h_6\}$ となるため、リーフのハッシュ値 h_7 は存在せず、3段目のハッシュ値 $h_{5,7}$ も生成されない。

【0095】

したがって、2段目の孤立したハッシュ値 $h_{5,6}$ は、3段目のハッシュ値 $h_{1,4}$ と結合することで、上記式 (3) を用いて分岐元ノードとなるハッシュ値 $h_{1,6}$ を生成する。このハッシュ値 $h_{1,6}$ がルートハッシュ値 h_R となる。そして、このハッシュ値二分木 T_h からルート (ハッシュ値) h_R を抽出して電子署名処理部 202 に出力することで、署名者の電子署名 S_A が生成される。

30

【0096】

これにより、署名時における生成データ量は、従来のようにハッシュ値集合を使用しないため、ストリーミングデータ ST の再生時間に依存せず、署名者の電子署名 S_A のデータ量にまで削減できる。

【0097】

また、図5において、削除ハッシュ値二分木生成部 505 は、抽出時に実行される機能であり、ストリーミングデータ ST のうち削除データのハッシュ値のみをリーフとする二分木 (以下、「削除ハッシュ値二分木 T_d 」と称す。) を生成する。削除データとは、ストリーミングデータ ST のうち抽出データ以外の部分データである。

【0098】

40

そして、削除ハッシュ値二分木 T_d のルートとなるルートハッシュ値列 L_{hRD} を抽出して、開示情報として出力する。なお、抽出データの個数を c とすると、ルートハッシュ値列 L_{hRD} に含まれるルートハッシュ値 h_R の個数の最大値の上限は $2 \cdot \log_2 \{ (n/c) / 2 \}$ となる。

【0099】

図8は、削除ハッシュ値二分木 T_d の生成例を示す説明図である。図8では、図5に示したストリーミングデータ ST を用いて説明する。図8において、削除ハッシュ値二分木 T_d を生成する場合、抽出データのリーフは使用せず、削除データのリーフのみを使用する。まず、1段目において、リーフを示すハッシュ値 h_1 、 h_2 、 h_5 が選ばれる。

【0100】

50

つぎに、2段目において、ハッシュ値二分木生成部504と同様、ハッシュ値計算部502と連携して二分木処理を実行する。すなわち、上記式(3)により、ハッシュ値 h_1 、 h_2 の分岐元ノードとなるハッシュ値 $h_{1,2}$ を生成する。

【0101】

2段目のハッシュ値 $h_{1,2}$ はもともと結合すべきハッシュ値が存在しないため孤立しており、これ以上上位階層のハッシュ値に変化しない。これにより、ハッシュ値 h_1 、 h_2 をリーフとし、ハッシュ値 $h_{1,2}$ をルートハッシュ値 h_{RD1} とするルートハッシュ値二分木Td1が生成される。

【0102】

また、ハッシュ値 h_5 も同様孤立しているため、これ以上上位階層のハッシュ値に変化しない。これにより、ハッシュ値 h_5 のみからなるルートハッシュ値二分木ThTd2が生成される。すなわち、ルートハッシュ値二分木Td2では、ハッシュ値 h_5 がルートハッシュ値 h_{RD2} となる。そして、ルートハッシュ値 $h_{1,2}$ 、 h_5 からなるルートハッシュ値列 L_{hRD} を、開示情報として出力する。

10

【0103】

また、図5において、乱数生成部506は、既存の乱数発生器により構成され、任意の乱数を生成する。スイッチ507は、既存のルート乱数と乱数生成部506によって生成された新規の乱数とを選択する。そして、選択された乱数を今回用いるルート乱数 r_R として乱数二分木生成部508および抽出乱数二分木生成部509に出力するとともに、ルート乱数 r_R 自身も開示情報として出力する。ルート乱数 r_R とは、後述する乱数二分木Trのルートに位置する乱数である。この乱数生成部506およびスイッチ507によりルート乱数 r_R を取得することができる。

20

【0104】

また、乱数二分木生成部508は、ハッシュ値計算部502と連携して、乱数二分木Trを生成する。使用する乱数に必要な性質は、使用する乱数の部分集合から、それ以外の乱数が予測できないことである。そのため、ハッシュ値のデータ量削減とは逆に、ルート乱数 r_R からリーフ乱数へハッシュ関数を使用して乱数二分木Trを生成する。

【0105】

また、ハッシュ値二分木Thは完全二分木ではなかったが、乱数生成では、必要な乱数の量を超える完全二分木とする。なお、本実施の形態において、乱数の符号の添え字は、その乱数の二分木上の位置を特定する位置情報となる。抽出したり復元する際には、この位置情報を手掛かりとする。

30

【0106】

乱数二分木生成部508はスイッチ507から出力されてくるルート乱数 r_R を基点として、リーフとなる乱数(リーフ乱数)まで算出して、階層構造化された乱数二分木Trを生成する。リーフ乱数の個数は、部分データ数 n と一致するように生成する。ここで、乱数二分木Trの生成例について説明する。

【0107】

分岐先の2つのノードを示すハッシュ値の分岐元となる乱数を $r_{i,j}$ とする。分岐先のノードを示す2つの乱数は、下記式(4)、(5)によってあらわされる。

40

【0108】

【数1】

$$r_{i,\lfloor(i+j)/2\rfloor} = H(r_{i,j} \parallel L) \quad \dots(4)$$

上記式(4)中、 $\lfloor a \rfloor$ は、 a のうち小数点以下の端数を切り下げること意味する記号。

(例) $\lfloor 3.6 \rfloor = 3$

L は一方の分岐先乱数 $r_{i,\lfloor(i+j)/2\rfloor}$ の生成元となる数字列。

【0109】

50

【数2】

$$r_{\lceil (i+j)/2 \rceil, j} = H(r_{i,j} \| R) \quad \dots(5)$$

上記式(5)中 $\lceil a \rceil$ は、 a のうち小数点以下の端数を切り上げることを意味する記号。

(例) $\lceil 3.6 \rceil = 4$

R は他方の分岐先乱数 $r_{\lceil (i+j)/2 \rceil, j}$ の生成元となる数字列で、 $L \neq R$ 。

【0110】

また、乱数二分木 T_r を生成する際、まず、ルート乱数 r_R が $r_{i,j}$ となる。ここで、 $r_{i,j} = r_R$ のとき、 i は先頭の部分データの昇順番号と一致($i = 1$)する。 10

【0111】

一方、 j は、部分データ数 n から計算される。具体的には、下記式(6)によってあらわされる。

【0112】

【数3】

$$j = 2^{\lceil \log_2(n) \rceil} \quad \dots(6)$$

【0113】

また、上記において、以下の条件Aを満たした場合、上記式(4)で示した一方の分岐先乱数はリーフ乱数 r_j となる。 20

【0114】

【数4】

<条件A>

上記式(4)において、 $\lfloor (i+j)/2 \rfloor = i$ である場合、一方の分岐先乱数 $r_{i, \lfloor (i+j)/2 \rfloor}$ はリーフ乱数 r_i となる。

【0115】

また、上記において、以下の条件Bを満たした場合、上記式(5)で示した他方の分岐先乱数はリーフ乱数 r_j となる。 30

【0116】

【数5】

<条件B>

上記式(5)において、 $\lceil (i+j)/2 \rceil = j$ である場合、他方の分岐先乱数 $r_{\lceil (i+j)/2 \rceil, j}$ はリーフ乱数 r_j となる。

また、上記式(5)において、分岐先乱数 $r_{\lceil (i+j)/2 \rceil, j}$ が $\lceil (i+j)/2 \rceil > n$ である場合、分岐先乱数 $r_{\lceil (i+j)/2 \rceil, j}$ は生成しない。 40

【0117】

ここで、部分データ数 $n = 5$ である場合について説明する。図9は、部分データ数 $n = 5$ である場合に生成される乱数二分木 T_r を示す説明図である。図9では、図5に示したストリーミングデータ ST を用いて説明する。図9において、 j は下記式(7)のようになるので、1段目にルート乱数 $r_R = r_{1,8}$ を設定する。

【0118】

【数6】

$$j = 2^{\lceil \log_2(5) \rceil} = 2^{\lceil 2.32193 \dots \rceil} = 2^3 = 8 \quad \dots(7)$$

【0119】

つぎに、2段目において、ルート乱数 $r_R = r_{1,8}$ を分岐元乱数とする2つの分岐先乱数 $r_{1,4}$ 、 $r_{5,8}$ を生成する。そして、3段目において、乱数 $r_{1,4}$ を分岐元乱数とする2つの分岐先乱数 $r_{1,2}$ 、 $r_{3,4}$ を生成する。また、乱数 $r_{5,8}$ については、 $r_{i,j} = r_{n,n+3}$ に該当するため、一方の分岐先乱数となる乱数 $r_{5,6}$ のみ生成する。

【0120】

このあと、4段目において、乱数 $r_{1,2}$ を分岐元乱数とする2つの分岐先乱数 $r_{1,1} = r_1$ 、 $r_{2,2} = r_2$ を生成する。乱数 $r_{3,4}$ についても同様に、乱数 $r_{3,4}$ を分岐元乱数とする2つの分岐先乱数 $r_{3,3} = r_3$ 、 $r_{4,4} = r_4$ を生成する。

【0121】

また、乱数 $r_{5,6}$ については、 $r_{i,j} = r_{n,n+1}$ に該当するため、一方の分岐先乱数 $r_{i, (i+j)/2}$ となる乱数 $r_{5,5} = r_5$ のみ生成する。これにより、ルート乱数 r_R のみを保持しておくだけで、他のすべての乱数を生成することができる。このあと、上記式(2)を用いることで、ハッシュ値列生成部503により、乱数 r_i を考慮したハッシュ値 h_i を部分データ d_i ごとに生成することができる。

【0122】

なお、部分データ数 $n = 4$ である場合については、図9において部分データ d_5 がいないとした場合に相当する。すなわち、ルート乱数 r_R は乱数 $r_{1,4}$ となり、乱数 $r_{1,8}$ 、乱数 $r_{5,6}$ 、乱数 r_5 は生成されない。

【0123】

つぎに、部分データ数 $n = 7$ である場合について説明する。図10は、部分データ数 $n = 7$ である場合に生成される乱数二分木 Tr を示す説明図である。図10では、図7に示したストリーミングデータ ST を用いて説明する。なお、図9と異なる箇所のみ説明する。

【0124】

3段目において、乱数 $r_{5,8}$ を分岐元乱数とする2つの分岐先乱数 $r_{5,6}$ 、 $r_{7,8}$ を生成する。つぎに、4段目において、乱数 $r_{5,6}$ を分岐元乱数とする2つの分岐先乱数 $r_{5,5} = r_5$ 、 $r_{6,6} = r_6$ を生成する。乱数 $r_{7,8}$ については、一方の分岐先乱数は下記式(8)のようになるため、もう一方の分岐先乱数は下記式(9)のように、乱数 $r_{7,7} = r_7$ のみ生成する。

【0125】

【数7】

$$\text{一方の分岐先乱数 } r_{\lceil (i+j)/2 \rceil, j} \text{ において、} \lceil (i+j)/2 \rceil = 8 > 7 \quad \dots(8)$$

$$\text{もう一方の分岐先乱数 } r_{i, \lfloor (i+j)/2 \rfloor} \text{ となる乱数 } r_{7,7} = r_7 \quad \dots(9)$$

【0126】

これにより、ルート乱数 r_R のみを保持しておくだけで、他のすべての乱数を生成することができる。このあと、上記式(2)を用いることで、ハッシュ値列生成部503により、乱数 r_i を考慮したハッシュ値 h_i を部分データ d_i ごとに生成することができる。

【0127】

なお、部分データ数 $n = 6$ である場合については、図10において部分データ d_7 がいないとした場合も同様である。すなわち、乱数 $r_{5,8}$ から乱数 $r_{7,8}$ が生成されないため、乱数 r_7 は生成されない。

【0128】

また、図5において、抽出乱数二分木生成部509は、抽出時に実行される機能であり

10

20

30

40

50

、乱数二分木 T_r のうち、抽出データに対応する乱数のみをリーフとする乱数二分木 T_r (以下、「抽出乱数二分木 T_{re} 」と称す。) を生成する。そして、抽出乱数二分木 T_{re} のルート乱数 r_{RE} のみからなるルート乱数列 $L_{r_{RE}}$ を開示情報として出力する。

【0129】

図11は、抽出乱数二分木 T_{re} の生成例を示す説明図である。図11では、図5に示したストリーミングデータ ST を用いて説明する。図11において、抽出データ d_3, d_4 に対応するリーフ乱数は、乱数 r_3, r_4 である。したがって、乱数二分木 T_r のうち乱数 r_3, r_4 のみをリーフとし、 $r_{3,4}$ をルート乱数 r_{RE} とする乱数二分木 T_r を抽出する。このルート乱数 r_{RE} さえあれば、それより大きい乱数二分木 T_r がなくても抽出データ d_3, d_4 に必要なリーフ乱数 r_3, r_4 を生成することができる。

10

【0130】

< 検証時 >

図12は、検証時における二分木生成部201の機能的構成を示すブロック図である。分割部501は、図5に示した署名・抽出時と同じ機能である。すなわち、抽出データ列 L_{de} が入力されると、所定単位の部分データに分割する。分割単位は、署名・抽出時と同一の単位とする。また、ハッシュ値計算部502は、数値が入力されるとその数値をハッシュ関数に与えることによりハッシュ値を計算し、数値の入力元に返す。

【0131】

ハッシュ値列生成部503は、ハッシュ値計算部502と連携して分割単位となる各抽出データのハッシュ値からなるハッシュ値列を生成する。具体的には、たとえば、抽出データを既存の電子署名技術により数値化し、ハッシュ値計算部502に与える。そして、ハッシュ値計算部502により算出されたハッシュ値をハッシュ値計算部502から受け取ることにより、ハッシュ値列を生成する。なお、ハッシュ値の具体的な生成方法は、図5に示した内容と同一である。

20

【0132】

また、乱数二分木生成部508は、図5に示した機能と同様な手法により、開示情報である抽出乱数二分木 T_{re} のルート乱数列 $L_{r_{RE}}$ を取得して、乱数二分木 T_r を生成する。通常は、ルート乱数列 $L_{r_{RE}}$ を構成するルート乱数は一つであるため、このルート乱数を基点として乱数二分木 T_r を生成する。そして、生成された乱数二分木 T_r のリーフ乱数列をハッシュ値列生成部503に出力する。

30

【0133】

ハッシュ値二分木生成部504は、ハッシュ値計算部502と連携して、ストリーミングデータ ST のハッシュ値二分木 T_h を復元する。具体的には、ハッシュ値列生成部503によって生成された抽出データ列のハッシュ値列と、開示情報である削除ハッシュ値二分木 T_d のルートハッシュ値列 L_{RD} とを用いて、元のハッシュ値二分木 T_h を復元する。ここで、ハッシュ値二分木 T_h の復元例について説明する。

【0134】

図13は、ハッシュ値二分木 T_h の復元例(その1)を示す説明図である。図13では、図5に示したストリーミングデータ ST を用いて説明する。図13において、ハッシュ値二分木 T_h を復元する場合、抽出データ列 L_{de} を構成する各抽出データ d_3, d_4 のハッシュ値 h_3, h_4 を生成する。ハッシュ値 h_3, h_4 を生成することにより、ハッシュ値 h_3, h_4 からハッシュ値 $h_{3,4}$ を生成することができる。

40

【0135】

また、抽出時の開示情報である削除ハッシュ値二分木 T_d のルートハッシュ値列 L_{hRD} を構成するルートハッシュ値 $h_{1,2}, h_5$ を取得する。ルートハッシュ値 $h_{1,2}$ はストリーミングデータ ST から削除された部分データ d_1, d_2 のハッシュ値 h_1, h_2 を合成したハッシュ値である。

【0136】

したがって、計算によって得られたハッシュ値 h_3, h_4 と合成することができ、ハッシュ値 $h_{1,4}$ を生成することができる。そして、孤立しているルートハッシュ値 h_5 とハッシ

50

ハッシュ値 $h_{1,4}$ とを合成することで、ハッシュ値 $h_{1,5}$ を生成することができる。このハッシュ値 $h_{1,5}$ がルートハッシュ値 h_R となる。これにより、元のハッシュ値二分木 T_h を復元することができる。

【0137】

図14は、ハッシュ値二分木 T_h の復元例（その2）を示す説明図である。図14では、図7に示したストリーミングデータ ST を用いて説明する。図14において、ハッシュ値二分木 T_h を復元する場合、抽出データ列 L_{de} を構成する各抽出データのハッシュ値 h_3, h_4 を生成する。ハッシュ値 h_3, h_4 を生成することにより、ハッシュ値 h_3, h_4 からハッシュ値 $h_{3,4}$ を生成することができる。

【0138】

また、抽出時の開示情報である削除ハッシュ値二分木 T_d のルートハッシュ値列 L_{hRD} を構成するルートハッシュ値 $h_{1,2}, h_{5,6}, h_7$ を取得する。ルートハッシュ値 $h_{1,2}$ はストリーミングデータ ST から削除された部分データ d_1, d_2 のハッシュ値 h_1, h_2 を合成したハッシュ値である。したがって、計算によって得られたハッシュ値 h_3, h_4 と合成することにより、ハッシュ値 $h_{1,4}$ を生成することができる。

【0139】

また、ルートハッシュ値 $h_{5,6}$ はストリーミングデータ ST から削除された部分データ d_5, d_6 のハッシュ値 h_5, h_6 を合成したハッシュ値である。したがって、孤立しているルートハッシュ値 h_7 とルートハッシュ値 $h_{5,6}$ とを合成することにより、ハッシュ値 $h_{5,7}$ を生成することができる。

【0140】

このあと、同階層のハッシュ値 $h_{1,4}$ とハッシュ値 $h_{5,7}$ とを合成することにより、ハッシュ値 $h_{1,7}$ を生成することができる。このハッシュ値 $h_{1,7}$ がルートハッシュ値 h_R となる。これにより、元のハッシュ値二分木 T_h を復元することができる。

【0141】

（署名処理手順）

つぎに、この発明の実施の形態にかかる電子署名装置100による署名処理手順について説明する。図15は、この発明の実施の形態にかかる電子署名装置100による署名処理手順を示すフローチャートである。図15において、まず、分割部501により、ストリーミングデータ ST を読み込んで、所定の分割単位（たとえば、GOP）に分割する（ステップS1501）。

【0142】

つぎに、乱数使用モードか否かを判断する（ステップS1502）。乱数使用モードである場合（ステップS1502：Yes）、乱数二分木生成部508による乱数二分木生成処理を実行する（ステップS1503）。一方、乱数使用モードでない場合（ステップS1502：No）、ステップS1504に移行する。

【0143】

つぎに、ステップS1504において、ハッシュ値列生成部503によりハッシュ値列生成処理を実行する（ステップS1504）。そして、ハッシュ値二分木生成部504により、ハッシュ値二分木 T_h を生成する（ステップS1505）。

【0144】

このあと、電子署名処理部202により、ハッシュ値二分木 T_h のルートハッシュ値 h_R を用いて署名者の電子署名 S_A を生成する（ステップS1506）。このあと、署名者の電子署名 S_A や必要に応じて生成されたルート乱数 r_R などの開示情報を保存する（ステップS1507）。

【0145】

（乱数二分木生成処理手順）

つぎに、図15に示した乱数二分木生成処理（ステップS1503）による乱数二分木生成処理手順について説明する。図16は、図15に示した乱数二分木生成処理（ステップS1503）による乱数二分木生成処理手順を示すフローチャートである。

10

20

30

40

50

【 0 1 4 6 】

図 1 6 において、インデックス $i = 1$ 、部分データ数 n とし (ステップ S 1 6 0 1)、部分データ数 n により、インデックス j の値を設定する (ステップ S 1 6 0 2)。 j の値は、上述した 5) から 8) を基準に設定される。

【 0 1 4 7 】

そして、乱数生成部 5 0 6 により乱数 $r_{i,j}$ を生成して、ルート乱数 r_R に設定する (ステップ S 1 6 0 3)。このあと、このルート乱数 r_R を乱数集合 S_r に入れる (ステップ S 1 6 0 4)。

【 0 1 4 8 】

つぎに、乱数集合 S_r が空集合 ($S_r = \quad$) であるか否かを判断し (ステップ S 1 6 0 5)、 S_r である場合 (ステップ S 1 6 0 5 : No)、乱数集合 S_r の中から任意の乱数 $r_{i,j}$ を抽出し、乱数集合 S_r から削除する (ステップ S 1 6 0 6)。そして、分岐先乱数算出処理を実行し (ステップ S 1 6 0 7)、ステップ S 1 6 0 5 に戻る。一方、ステップ S 1 6 0 5 において、 $S_r = \quad$ である場合 (ステップ S 1 6 0 5 : Yes)、ハッシュ値列生成処理 (ステップ S 1 5 0 4) に移行する。

10

【 0 1 4 9 】

(分岐先乱数算出処理手順)

つぎに、図 1 6 に示した分岐先乱数算出処理 (ステップ S 1 6 0 7) による分岐先乱数算出処理手順について説明する。図 1 7 は、図 1 6 に示した分岐先乱数算出処理 (ステップ S 1 6 0 7) による分岐先乱数算出処理手順を示すフローチャートである。

20

【 0 1 5 0 】

図 1 7 において、上記式 (4) に示したように、乱数 $r_{i,j}$ に対する乱数 (下記式 (1 0) を参照) を算出する (ステップ S 1 7 0 1)。

【 0 1 5 1 】

【数 8】

$$r_{i, \lfloor (i+j)/2 \rfloor} \quad \dots (10)$$

【 0 1 5 2 】

そして、以下の式 (1 1) を満たしているか否かを判断する (ステップ S 1 7 0 2)。

【 0 1 5 3 】

【数 9】

$$\lfloor (i+j)/2 \rfloor = i \quad \dots (11)$$

30

【 0 1 5 4 】

式 (1 1) を満たしている場合 (ステップ S 1 7 0 2 : Yes)、上記式 (1 0) の乱数をリーフ乱数 r_i に設定して (ステップ S 1 7 0 3)、ステップ S 1 7 0 6 に移行する。

【 0 1 5 5 】

一方、ステップ S 1 7 0 2 において、上記式 (1 1) を満たしていない場合 (ステップ S 1 7 0 2 : No)、上記式 (1 0) の乱数を乱数 $r_{i,j}$ の第 1 の分岐先乱数に設定する (ステップ S 1 7 0 4)。そして、この第 1 の分岐先乱数を乱数集合 S_r に入れて (ステップ S 1 7 0 5)、ステップ S 1 7 0 6 に移行する。

40

【 0 1 5 6 】

ステップ S 1 7 0 6 において、 $i = n$ であるか否かを判断する (ステップ S 1 7 0 6)。 $i = n$ である場合 (ステップ S 1 7 0 6 : Yes)、上記式 (5) に示したように、乱数 $r_{i,j}$ に対する乱数 (下記式 (1 2) を参照) を算出する (ステップ S 1 7 0 7)。一方、 $i = n$ でない場合 (ステップ S 1 7 0 6 : No)、 $i = n + 3$ であるか否かを判断する (ステップ S 1 7 0 8)。

【 0 1 5 7 】

【数 10】

$$r_{[(i+j)/2],j} \quad \dots(12)$$

【0158】

$i = n + 3$ である場合（ステップS1708：Yes）、ステップS1605に移行する。たとえば、乱数 $r_{i,j}$ が図9に示した乱数 $r_{5,8}$ である場合、この処理のように、乱数 $r_{7,8}$ は生成されない。一方、 $i = n + 3$ でない場合（ステップS1708：No）、 $j = i + 1$ であるか否かを判断する（ステップS1709）。

【0159】

$j = i + 1$ である場合（ステップS1709：Yes）、ステップS1605に移行する。たとえば、乱数 $r_{i,j}$ が図9に示した乱数 $r_{5,6}$ である場合、この処理のように、乱数 $r_{6,6}$ は生成されない。一方、 $j = i + 1$ でない場合（ステップS1709：No）、ステップS1707に移行する。

10

【0160】

また、ステップS1707のあと、以下の式(13)を満たしているか否かを判断する（ステップS1710）。

【0161】

【数 11】

$$[(i+j)/2] = j \quad \dots(13)$$

20

【0162】

上記式(13)を満たしている場合（ステップS1710：Yes）、上記式(12)に示した乱数をリーフ乱数 r_j に設定する（ステップS1711）。

【0163】

一方、上記式(13)を満たしていない場合（ステップS1710：No）、上記式(12)に示した乱数を乱数 $r_{i,j}$ の第2の分岐先乱数に設定する（ステップS1712）。そして、この第2の分岐先乱数を乱数集合Srに入れて（ステップS1713）、ステップS1605に移行する。

【0164】

（ハッシュ値列生成処理手順）

30

つぎに、図15に示したハッシュ値列生成処理（ステップS1504）によるハッシュ値列生成処理手順について説明する。図18は、図15に示したハッシュ値列生成処理（ステップS1504）によるハッシュ値列生成処理手順を示すフローチャートである。

【0165】

図18において、インデックス $i = 1$ 、部分データ数 n とし（ステップS1801）、乱数使用モードか否かを判断する（ステップS1802）。乱数使用モードでない場合（ステップS1802：No）、上記式(1)により、部分データ d_i のハッシュパラメータ e_i を算出する（ステップS1803）。一方、乱数使用モードである場合（ステップS1802：Yes）、上記式(2)により、部分データ d_i と乱数 r_i とにより、ハッシュパラメータ e_i を算出する（ステップS1804）。

40

【0166】

そして、ハッシュパラメータ e_i をハッシュ関数 $H(\)$ に与えることにより、ハッシュ値 h_i を算出する（ステップS1805）。そして、ハッシュ値 h_i をハッシュ値列 Lh_i に追加する（ステップS1806）。

【0167】

このあと、 $i > n$ であるか否かを判断し（ステップS1807）、 $i > n$ でない場合（ステップS1807：No）、 i を1つインクリメントして（ステップS1808）、ステップS1802に戻る。一方、 $i > n$ である場合（ステップS1807：Yes）、ステップS1505に移行する。

【0168】

50

(ハッシュ値二分木生成処理手順)

つぎに、図15に示したハッシュ値二分木生成処理(ステップS1505)によるハッシュ値二分木生成処理手順について説明する。図19は、図15に示したハッシュ値二分木生成処理(ステップS1505)によるハッシュ値列生成処理手順を示すフローチャートである。

【0169】

図19において、生成されるハッシュ値二分木Thの階層を示す段数 $m = 1$ とし、ハッシュ値列 Lh_m に含まれているハッシュ値の総数を N とする(ステップS1901)。段数 $m = 1$ のハッシュ値列 Lh_m は、ハッシュ値列生成処理で生成されたハッシュ値列である。

10

【0170】

つぎに、ハッシュ値列 Lh_m を読み込み(ステップS1902)、 $N = 1$ であるか否かを判断する(ステップS1903)。 $N = 1$ でない場合(ステップS1903:No)、ハッシュ値列 Lh_m の先頭からハッシュ値を2つ抽出して、ハッシュ値列 Lh_m から削除する(ステップS1904)。

【0171】

そして、上述した式(3)で示したように、抽出された2つのハッシュ値を結合してハッシュパラメータとしてハッシュ関数 $H()$ に与えることにより、あらたなハッシュ値を算出する(ステップS1905)。そして、算出ハッシュ値を次の段のハッシュ値列 Lh_{m+1} に追加する(ステップS1906)。

20

【0172】

そして、ハッシュ値列 Lh_m 内のハッシュ値の残存数 Nh が $Nh = 2$ であるか否かを判断する(ステップS1907)。 $Nh = 2$ である場合(ステップS1907:Yes)、ステップS1904に戻る。一方、 $Nh = 2$ でない場合(ステップS1907:No)、 $Nh = 1$ であるか否かを判断する(ステップS1908)。

【0173】

$Nh = 1$ である場合(ステップS1908:Yes)、ハッシュ値列 Lh_m 内の残存ハッシュ値を孤立ハッシュ値 h_k としてメモリに保存して(ステップS1909)、ステップS1910に移行する。

【0174】

一方、 $Nh = 1$ でない場合(ステップS1908:No)、段数 m を1つインクリメントし、つぎの段のハッシュ値列 Lh_m のハッシュ値総数 N を半分($N/2$)にして(ステップS1910)、ステップS1902に戻る。

30

【0175】

また、ステップS1903において、 $N = 1$ である場合(ステップS1903:Yes)、孤立ハッシュ値 h_k があるか否かを判断する(ステップS1911)。孤立ハッシュ値 h_k がある場合(ステップS1911:Yes)、ハッシュ値列 Lh_m 内の単一のハッシュ値と孤立ハッシュ値とを用いて、図6および図7に示したようにルートハッシュ値 h_R を算出する(ステップS1912)。一方、孤立ハッシュ値 h_k がない場合(ステップS1911:No)、ハッシュ値二分木Thがすでに完成されているため、ステップS1913に移行する。

40

【0176】

これにより、ハッシュ値二分木Thが生成される。このあと、ハッシュ値二分木Thをメモリに保存し(ステップS1913)、ルートハッシュ値 h_R を電子署名処理部202に出力して(ステップS1914)、ステップS1506に移行する。

【0177】

(データ抽出処理手順)

つぎに、この発明の実施の形態にかかる電子署名装置100によるデータ抽出処理手順について説明する。図20は、この発明の実施の形態にかかる電子署名装置100によるデータ抽出処理手順を示すフローチャートである。図20において、まず、抽出部301

50

により、ストリーミングデータ ST の抽出範囲を示す抽出情報を待ち受ける（ステップ $S2001:No$ ）。

【0178】

抽出情報が入力された場合（ステップ $S2001:Yes$ ）、該当する部分データを抽出して、他の部分データを削除する（ステップ $S2002$ ）。そして、削除ハッシュ値二分木生成部 505 により、削除ハッシュ値二分木 Td を生成し（ステップ $S2003$ ）、その中からルートハッシュ値列 L_{hRD} を抽出する（ステップ $S2004$ ）。

【0179】

つぎに、乱数使用モードであるか否かを判断する（ステップ $S2005$ ）。乱数使用モードである場合（ステップ $S2005:Yes$ ）、抽出乱数二分木生成部 509 により抽出乱数二分木 Tr を生成して（ステップ $S2006$ ）、そのルート乱数列 L_{rRE} を抽出する（ステップ $S2007$ ）。このあと、ステップ $S2008$ に移行する。一方、乱数使用モードでない場合（ステップ $S2005:No$ ）、ステップ $S2008$ に移行する。

10

【0180】

ステップ $S2008$ において、電子署名処理部 202 により、抽出者の電子署名 S_B を生成する（ステップ $S2008$ ）。通常モードの場合は、ルートハッシュ値列 L_{hRD} を用いて抽出者の電子署名 S_B を生成する。

【0181】

一方、乱数使用モードでは、ルートハッシュ値列 L_{hRD} およびルート乱数列 L_{rRE} を用いて抽出者の電子署名 S_B を生成する。いずれにしても、既存の署名技術により生成することができる。このあと、抽出データ列 L_{de} 、抽出者の電子署名 S_B 、ルートハッシュ値列 L_{hRD} 、ルート乱数列 L_{rRE} 、署名者の電子署名 S_A などの開示情報を保存する（ステップ $S2009$ ）。

20

【0182】

（検証処理手順）

つぎに、この発明の実施の形態にかかる電子署名装置 100 による検証処理手順について説明する。図 21 は、この発明の実施の形態にかかる電子署名装置 100 によるデータ検証処理手順を示すフローチャートである。

【0183】

図 21 において、まず、抽出時の開示情報を取得して（ステップ $S2101$ ）、分割部 501 により、抽出データ列 L_{de} を署名時と同一の分割単位で分割する（ステップ $S2102$ ）。そして、ハッシュ値列生成部 503 により、各抽出データのハッシュ値列を生成する（ステップ $S2103$ ）。

30

【0184】

そして、削除ハッシュ値二分木 Td のルートハッシュ値列 L_{hRD} と、抽出データのハッシュ値とを用いて、ハッシュ値二分木生成部 504 により、ハッシュ値二分木 Th を復元する（ステップ $S2104$ ）。そして、復元されたハッシュ値二分木 Th のルートハッシュ値 h_R を抽出し（ステップ $S2105$ ）、抽出されたルートハッシュ値 h_R を用いて署名者 / 抽出者の電子署名 S_A, S_B の正当性を確認する検証処理を実行する（ステップ $S2106$ ）。

40

【0185】

以上説明したように、本実施の形態によれば、署名・抽出時におけるデータ量を大幅に削減することができる。また、検証時には、開示されたストリーミングデータ ST と消去部分のルートハッシュ値列 L_{hRD} から原本のルートハッシュ値 h_R を計算し署名検証をおこなうことで、原本のストリーミングデータ ST の一部が抽出されたことを確認できる。また、顕名署名の場合、ルートハッシュ値列 L_{hRD} とその署名を検証することで、誰が消去したのかも確認可能である。

【0186】

このように、この発明の実施の形態によれば、PIAT 技術による抽出されたストリーミングデータ（抽出データ列 L_{de} ）の原本性保証機能はそのままで、データ量を大幅に削

50

減することができる。

【0187】

また、本実施の形態では、完全二分木ではなく、一般形の二分木を使用している。そのため上述した特許文献1のようなダミーデータDを付加する必要がなく、原本情報のダミーデータDへの偽造が不可能である。さらに、ダミーデータDを保持したり、ダミーデータDのハッシュ値を計算したりする必要もないため、計算量も削減することができる。

【0188】

また、本実施の形態では、ルート乱数 r_R さえ保持しておくだけで、乱数二分木Trを復元することができるため、乱数二分木Trを構成するすべての乱数を保持しなくてもよい。したがって、データ量の削減を図ることができる。

10

【0189】

また、検証処理では、開示されたルート乱数列 L_{rRE} から、乱数二分木構成のアルゴリズムを使用して、抽出データ列 L_{de} を復元することができる。この抽出データ列 L_{de} と抽出データ列 L_{de} 、およびルートハッシュ値列 L_{hRD} から原本のルートハッシュ値 r_R を計算し署名検証をおこなうことで、原本のストリーミングデータSTの一部が抽出されたことを確認できる。また、顕名抽出の場合、ルートハッシュ値列 L_{hRD} とその署名者の電子署名 S_A を検証することで、誰が消去したのかも確認することができる。

【0190】

このように、本実施の形態では、長時間の動画像や音声データなどのストリーミングデータSTに対してPIAT署名を行っても、必要な署名データ量をデータ長のlogオーダで削減可能であり、実用性が高い電子署名をおこなうことができる。図29は、動画像のストリーミングデータにPIAT署名を適用する場合の削減効果を示す図表である。図29において、計算量のHはハッシュ値の計算回数、Rは乱数生成回数を示す。

20

【0191】

以上説明したように、本実施の形態によれば、動画像や音声などの署名対象となるストリーミングデータの原本性の保証、署名対象からのプライバシー保護可能なデータ抽出、および署名関連データの大幅なデータ量削減を実現することができるという効果を奏する。

【0192】

なお、本実施の形態で説明した電子署名方法は、予め用意されたプログラムをパーソナル・コンピュータやワークステーション等のコンピュータで実行することにより実現することができる。このプログラムは、ハードディスク、フレキシブルディスク、CD-ROM、MO、DVD等のコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録され、コンピュータによって記録媒体から読み出されることによって実行される。またこのプログラムは、インターネット等のネットワークを介して配布することが可能な伝送媒体であってもよい。

30

【0193】

また、本実施の形態で説明した電子署名装置100は、スタンダードセルやストラクチャードASIC(Application Specific Integrated Circuit)などの特定用途向けIC(以下、単に「ASIC」と称す。)やFPGAなどのPLD(Programmable Logic Device)によっても実現することができる。具体的には、たとえば、上述した電子署名装置100の機能的構成をHDL記述によって機能定義し、そのHDL記述を論理合成してASICやPLDに与えることにより、電子署名装置100を製造することができる。

40

【0194】

(付記1) コンピュータを、

動画像または音声に関するストリーミングデータを所定単位の複数の部分データに分割する分割手段、

前記分割手段によって得られた各部分データに関する数値を一方向性関数に与えることにより、前記複数の部分データに関する前記一方向性関数の出力値列を生成する出力値列生成手段、

50

前記出力値列生成手段によって生成された出力値列のみをリーフとする前記ストリーミングデータに関する二分木を生成する二分木生成手段、

前記二分木生成手段によって生成された二分木のルートを示す出力値を用いて、前記ストリーミングデータに対する署名者の電子署名を生成する電子署名生成手段、

として機能させることを特徴とする電子署名プログラム。

【0195】

(付記2) 前記コンピュータを、

前記ストリーミングデータの中から任意の部分データ列を抽出し、残余の部分データを削除する抽出手段として機能させ、

前記二分木生成手段は、

前記ストリーミングデータに関する二分木の中から、前記抽出手段によって削除された部分データ(以下、「削除部分データ」という)に関する出力値のみをリーフとする前記削除部分データに関する二分木を抽出し、当該二分木のルートを示す出力値列を前記抽出手段によって抽出された部分データ列とともに出力することを特徴とする付記1に記載の電子署名プログラム。

【0196】

(付記3) 前記電子署名生成手段は、

前記削除部分データに関する二分木のルートを示す出力値列を用いて、前記抽出手段によって抽出された部分データ列を抽出した抽出者の電子署名を生成することを特徴とする付記2に記載の電子署名プログラム。

【0197】

(付記4) 前記分割手段は、

前記部分データ列を前記所定単位の複数の部分データに分割し、

前記出力値列生成手段は、

前記分割手段によって前記部分データ列から分割された各部分データに関する数値を前記一方向性関数に与えることにより、前記複数の部分データに関する前記一方向性関数の出力値列を生成し、

前記二分木生成手段は、

前記出力値列生成手段によって生成された前記複数の部分データに関する出力値列と、前記削除部分データに関する二分木と、に基づいて、前記ストリーミングデータに関する二分木を生成することを特徴とする付記2または3に記載の電子署名プログラム。

【0198】

(付記5) コンピュータを、

動画像または音声に関するストリーミングデータを所定単位の複数の部分データに分割する分割手段、

乱数を取得する取得手段、

前記取得手段によって取得された乱数をルート乱数とする二分木を、当該二分木のリーフ列を構成する乱数列が前記分割手段によって分割された部分データの個数と同数となるように生成する二分木生成手段、

前記二分木生成手段によって生成された二分木のリーフ乱数列と、前記複数の部分データとに基づいて、前記複数の部分データに関する出力値列を生成する出力値列生成手段、

として機能させることを特徴とする電子署名プログラム。

【0199】

(付記6) 前記二分木生成手段は、

分岐元乱数と第1の数値とを用いた数値を一方向性関数に与えることにより、その出力値を第1の分岐先乱数として出力するとともに、前記分岐元乱数と前記第1の数値とは異なる第2の数値とを用いた数値を前記一方向性関数に与えることにより、その出力値を前記第1の分岐先乱数とは異なる第2の分岐先乱数として出力することにより、前記二分木を生成することを特徴とする付記5に記載の電子署名プログラム。

【0200】

10

20

30

40

50

(付記 7) 前記二分木生成手段は、

前記分岐元乱数の位置情報と前記第 2 の分岐先乱数の位置情報とに基づいて、前記第 2 の分岐先乱数を生成しないことにより、前記二分木を生成することを特徴とする付記 6 に記載の電子署名プログラム。

【 0 2 0 1 】

(付記 8) 前記コンピュータを、

前記ストリーミングデータの中から任意の部分データ列を抽出し、残余の部分データを削除する抽出手段として機能させ、

前記分割手段は、

前記部分データ列を前記所定単位の複数の部分データに分割し、

前記二分木生成手段は、

前記二分木の中から、前記分割手段によって分割された複数の部分データに対応する乱数列のみをリーフ乱数列とする二分木を抽出して、前記部分データ列とともに出力することを特徴とする付記 5 ~ 7 のいずれか一つに記載の電子署名プログラム。

【 0 2 0 2 】

(付記 9) 付記 1 ~ 8 のいずれか一つに記載の電子署名プログラムを記録した前記コンピュータに読み取り可能な記録媒体。

【 0 2 0 3 】

(付記 10) 動画像または音声に関するストリーミングデータを所定単位の複数の部分データに分割する分割手段と、

前記分割手段によって得られた各部分データに関する数値を一方向性関数に与えることにより、前記複数の部分データに関する前記一方向性関数の出力値列を生成する出力値列生成手段と、

前記出力値列生成手段によって生成された出力値列のみをリーフとする前記ストリーミングデータに関する二分木を生成する二分木生成手段と、

前記二分木生成手段によって生成された二分木のルートを示す出力値を用いて、前記ストリーミングデータに対する署名者の電子署名を生成する電子署名生成手段と、

を備えることを特徴とする電子署名装置。

【 0 2 0 4 】

(付記 11) 動画像または音声に関するストリーミングデータを所定単位の複数の部分データに分割する分割手段と、

乱数を取得する取得手段と、

前記取得手段によって取得された乱数をルート乱数とする二分木を、当該二分木のリーフ列を構成する乱数列が前記分割手段によって分割された部分データの個数と同数となるように生成する二分木生成手段と、

前記二分木生成手段によって生成された二分木のリーフ乱数列と、前記複数の部分データとに基づいて、前記複数の部分データに関する出力値列を生成する出力値列生成手段と、

を備えることを特徴とする電子署名装置。

【 0 2 0 5 】

(付記 12) 動画像または音声に関するストリーミングデータを所定単位の複数の部分データに分割する分割工程と、

前記分割工程によって得られた各部分データに関する数値を一方向性関数に与えることにより、前記複数の部分データに関する前記一方向性関数の出力値列を生成する出力値列生成工程と、

前記出力値列生成工程によって生成された出力値列のみをリーフとする前記ストリーミングデータに関する二分木を生成する二分木生成工程と、

前記二分木生成工程によって生成された二分木のルートを示す出力値を用いて、前記ストリーミングデータに対する署名者の電子署名を生成する電子署名生成工程と、

を含んだことを特徴とする電子署名方法。

10

20

30

40

50

【0206】

(付記13) 動画または音声に関するストリーミングデータを所定単位の複数の部分データに分割する分割工程と、

乱数を取得する取得工程と、

前記取得工程によって取得された乱数をルート乱数とする二分木を、当該二分木のリーフ列を構成する乱数列が前記分割工程によって分割された部分データの個数と同数となるように生成する二分木生成工程と、

前記二分木生成工程によって生成された二分木のリーフ乱数列と、前記複数の部分データとに基づいて、前記複数の部分データに関する出力値列を生成する出力値列生成工程と、

を含んだことを特徴とする電子署名方法。

【産業上の利用可能性】

【0207】

以上のように、本発明にかかる電子署名プログラム、該プログラムを記録した記録媒体、電子署名装置、および電子署名方法は、動画や音声などのストリーミングデータに対する電子署名に適している。

【図面の簡単な説明】

【0208】

【図1】この発明の実施の形態にかかる電子署名装置のハードウェア構成を示すブロック図である。

【図2】署名時における電子署名装置の機能的構成を示す説明図である。

【図3】抽出時における電子署名装置の機能的構成を示す説明図である。

【図4】検証時における電子署名装置の機能的構成を示す説明図である。

【図5】署名・抽出時における二分木生成部の機能的構成を示すブロック図である。

【図6】部分データ数 n が奇数である場合に生成されるハッシュ値二分木を示す説明図である。

【図7】部分データ数 n が奇数である場合に生成されるハッシュ値二分木を示す説明図である。

【図8】削除ハッシュ値二分木の生成例を示す説明図である。

【図9】部分データ数 $n = 5$ である場合に生成される乱数二分木 T_r を示す説明図である。

【図10】部分データ数 $n = 7$ である場合に生成される乱数二分木 T_r を示す説明図である。

【図11】抽出乱数二分木の生成例を示す説明図である。

【図12】検証時における二分木生成部の機能的構成を示すブロック図である。

【図13】ハッシュ値二分木 T_h の復元例(その1)を示す説明図である。

【図14】ハッシュ値二分木 T_h の復元例(その2)を示す説明図である。

【図15】この発明の実施の形態にかかる電子署名装置による署名処理手順を示すフローチャートである。

【図16】図15に示した乱数二分木生成処理(ステップS1503)による乱数二分木生成処理手順を示すフローチャートである。

【図17】図16に示した分岐先乱数算出処理(ステップS1607)による分岐先乱数算出処理手順を示すフローチャートである。

【図18】図15に示したハッシュ値列生成処理(ステップS1504)によるハッシュ値列生成処理手順を示すフローチャートである。

【図19】図15に示したハッシュ値二分木生成処理(ステップS1505)によるハッシュ値列生成処理手順を示すフローチャートである。

【図20】この発明の実施の形態にかかる電子署名装置によるデータ抽出処理手順を示すフローチャートである。

【図21】この発明の実施の形態にかかる電子署名装置によるデータ検証処理手順を示す

10

20

30

40

50

フローチャートである。

【図 2 2】 P I A T 技術の署名者用のアルゴリズムの概要を示す説明図である。

【図 2 3】 P I A T 技術の抽出者用のアルゴリズムの概要を示す説明図である。

【図 2 4】 P I A T 技術の検証者用のアルゴリズムの概要を示す説明図である。

【図 2 5】 動画像のストリーミングデータを署名対象とした特許文献 1 の署名技術における署名者による署名処理を示す説明図である。

【図 2 6】 動画像ファイルを署名対象とした特許文献 1 の署名技術における抽出者による抽出処理を示す説明図である。

【図 2 7】 部分動画像に付加された乱数を示す説明図である。

【図 2 8】 アニメーションの動画像ファイルを示す説明図である。

10

【図 2 9】 動画像のストリーミングデータに P I A T 署名を適用する場合の削減効果を示す図表である。

【符号の説明】

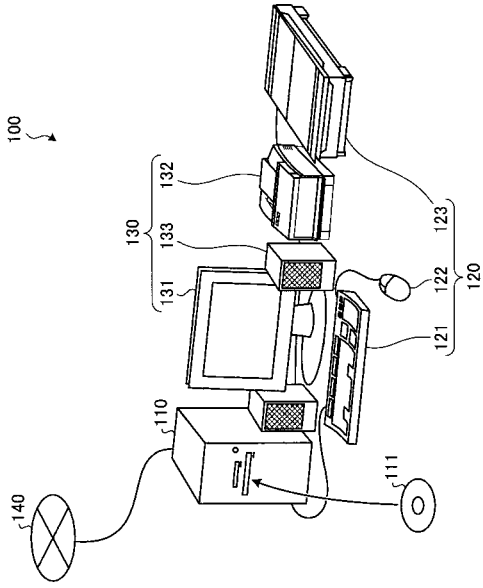
【 0 2 0 9 】

- 1 0 0 電子署名装置
- 2 0 1 二分木生成部
- 2 0 2 電子署名処理部
- 3 0 1 抽出部
- 5 0 1 分割部
- 5 0 2 ハッシュ値計算部
- 5 0 3 ハッシュ値列生成部
- 5 0 4 ハッシュ値二分木生成部
- 5 0 5 削除ハッシュ値二分木生成部
- 5 0 6 乱数生成部
- 5 0 7 スイッチ
- 5 0 8 乱数二分木生成部
- 5 0 9 抽出乱数二分木生成部

20

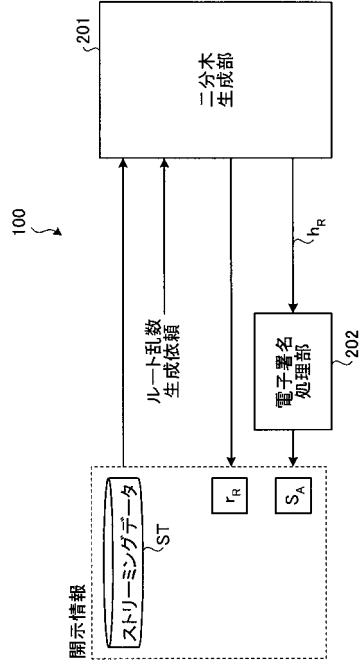
【図1】

この発明の実施の形態にかかる電子署名装置のハードウェア構成を示すブロック図



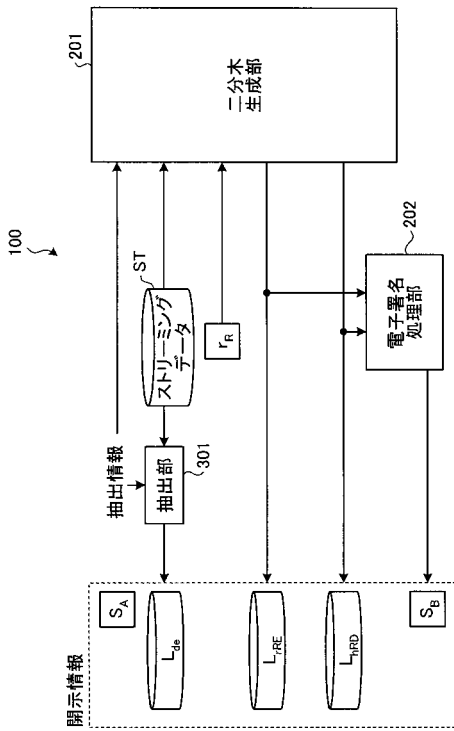
【図2】

署名時における電子署名装置の機能的構成を示す説明図



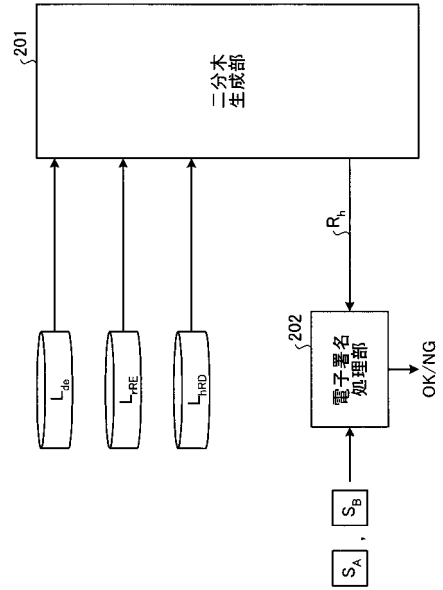
【図3】

抽出時における電子署名装置の機能的構成を示す説明図

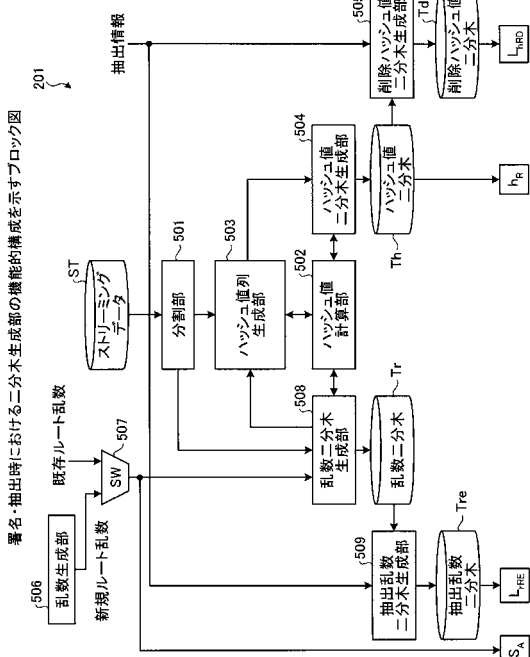


【図4】

検証時における電子署名装置の機能的構成を示す説明図

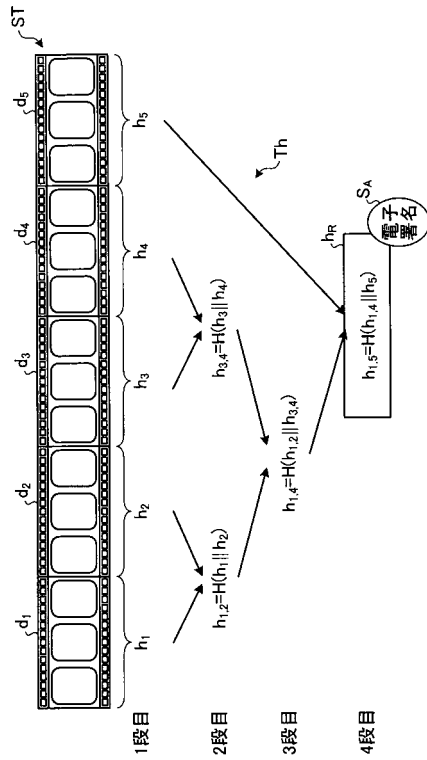


【 図 5 】



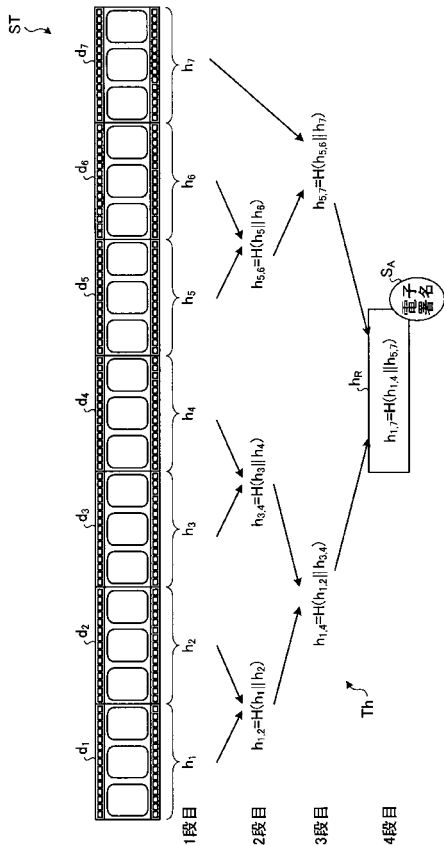
【 図 6 】

部分データ数nが奇数(n=5)である場合に生成されるハッシュ値二分木を示す説明図



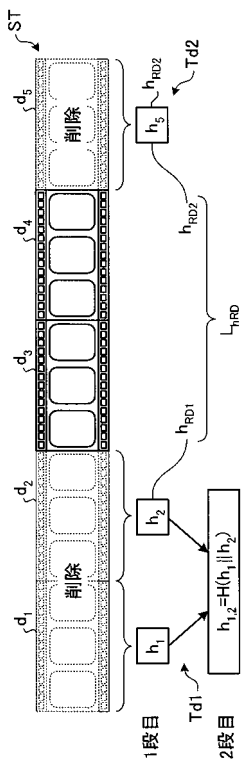
【 図 7 】

部分データ数nが奇数(n=7)である場合に生成されるハッシュ値二分木を示す説明図



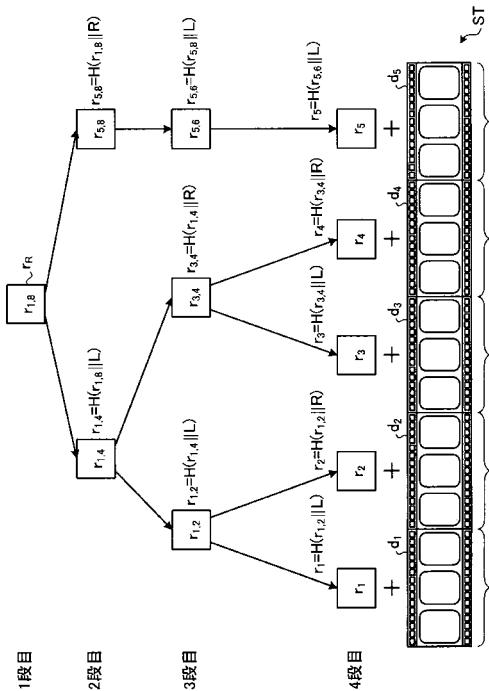
【 図 8 】

削除ハッシュ値二分木の生成例を示す説明図



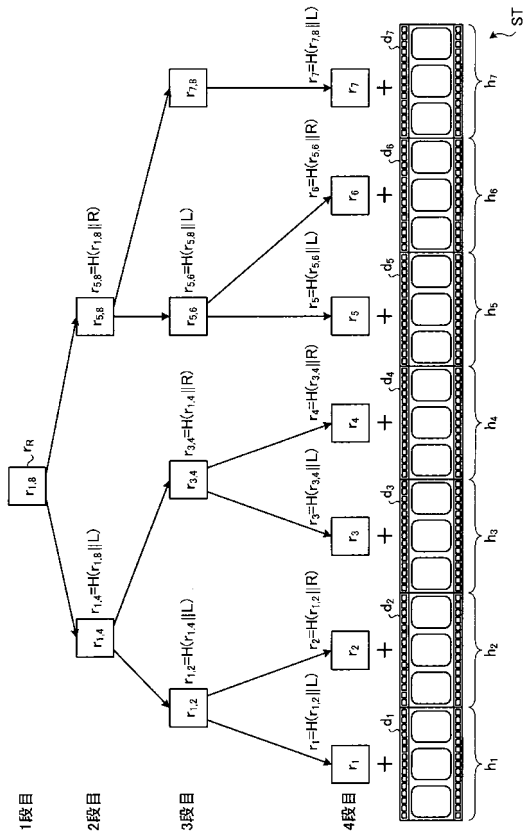
【 図 9 】

部分データ数n=5である場合に生成される乱数二分木を示す説明図



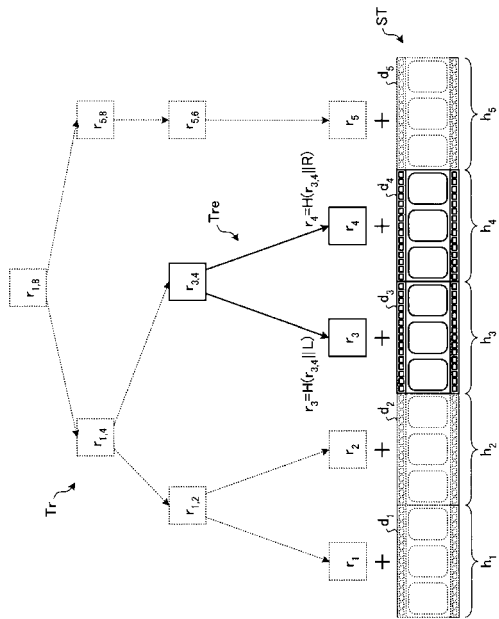
【 図 10 】

部分データ数n=7である場合に生成される乱数二分木を示す説明図



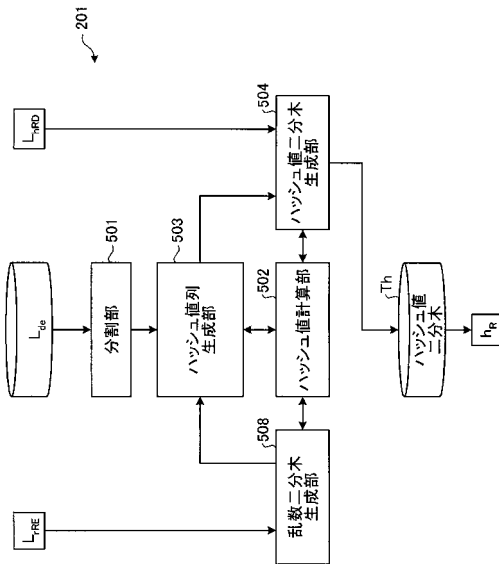
【 図 11 】

抽出乱数二分木の生成例を示す説明図

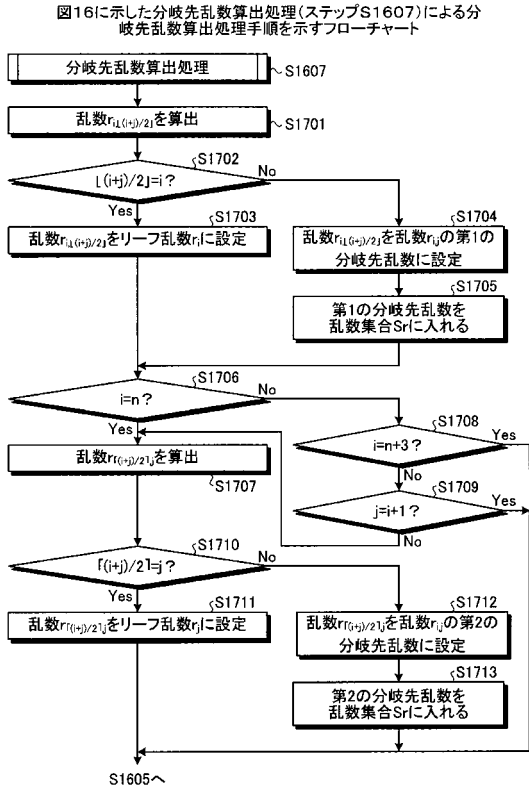


【 図 12 】

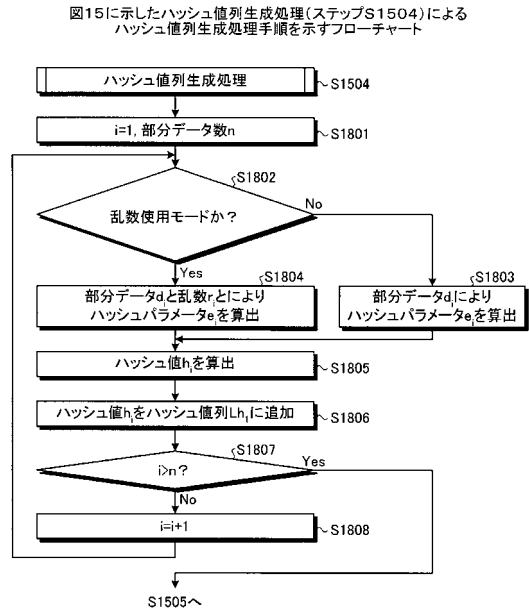
検証時における二分木生成部の機能的構成を示すブロック図



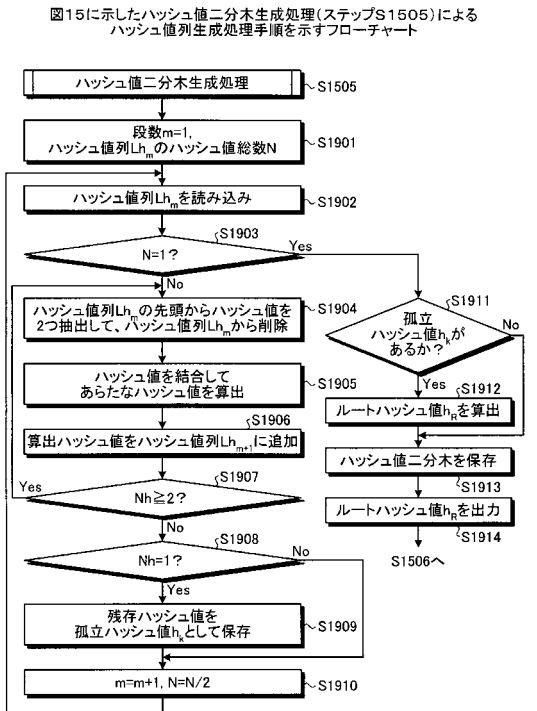
【図17】



【図18】

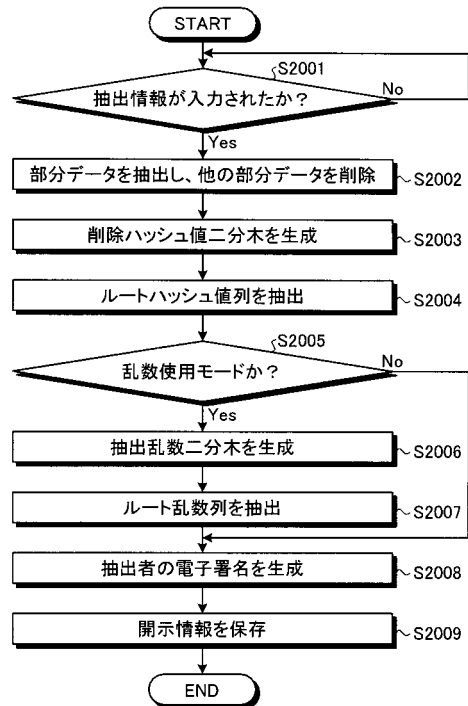


【図19】



【図20】

この発明の実施の形態にかかる電子署名装置によるデータ抽出処理手順を示すフローチャート



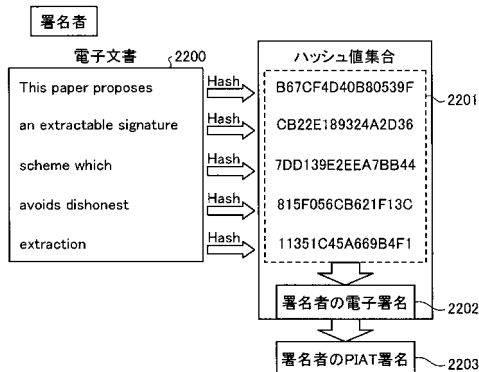
【図 2 1】

この発明の実施の形態にかかる電子署名装置によるデータ検証処理手順を示すフローチャート



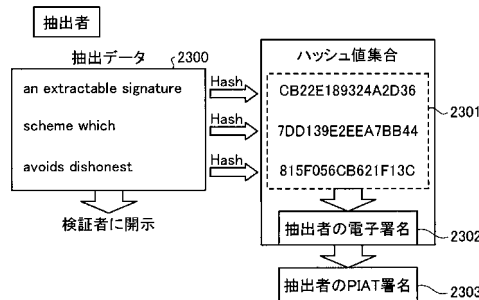
【図 2 2】

PIAT技術の署名者用のアルゴリズムの概要を示す説明図



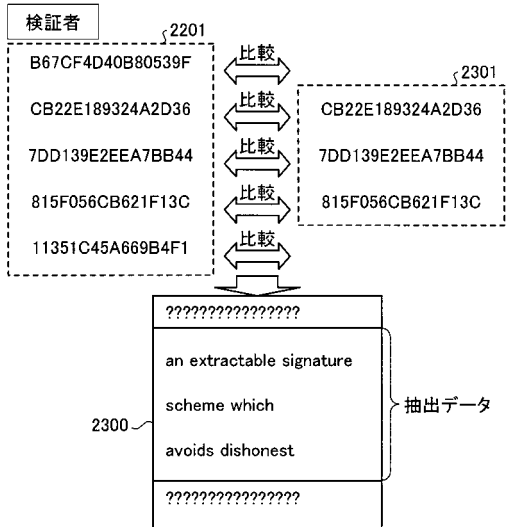
【図 2 3】

PIAT技術の抽出者用のアルゴリズムの概要を示す説明図



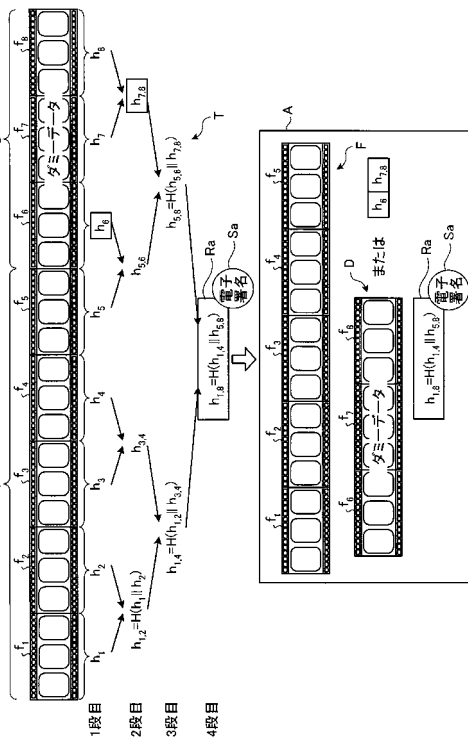
【図 2 4】

PIAT技術の検証者用のアルゴリズムの概要を示す説明図

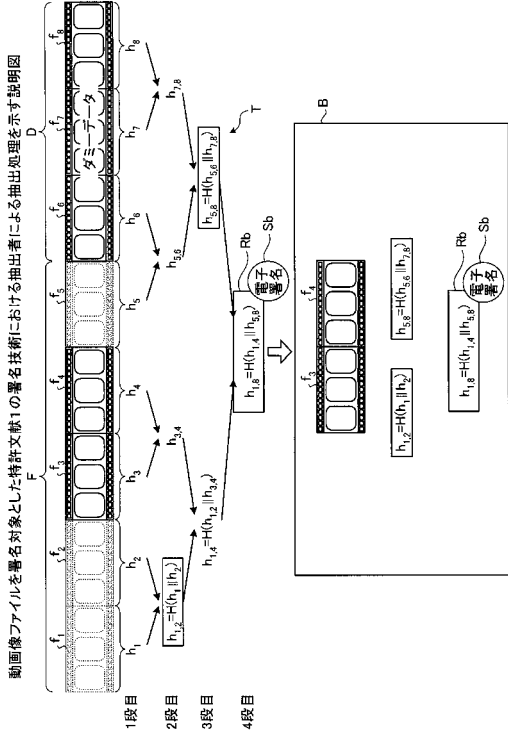


【図 2 5】

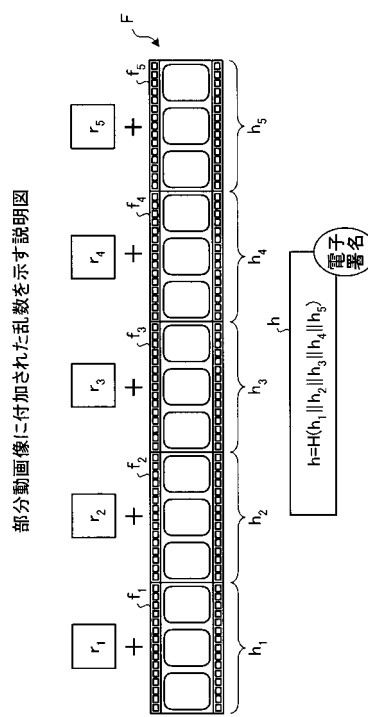
動画像のストリーミングデータを署名対象とした特許文献1の署名技術における署名者による署名処理を示す説明図



【図 26】

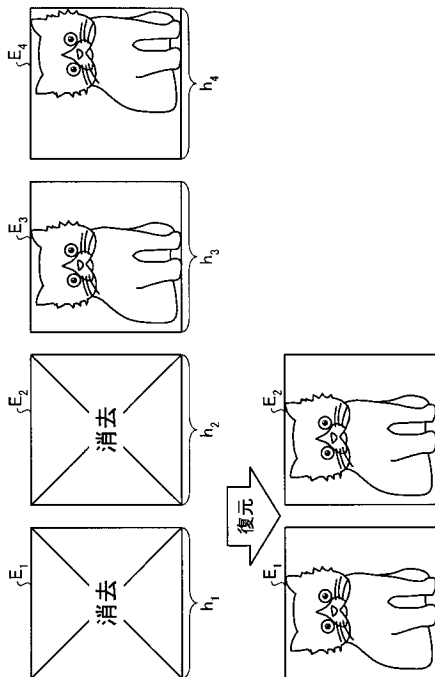


【図 27】



【図 28】

アニメーションの動画ファイルを示す説明図



【図 29】

動画像のストリーミングデータにPIAT署名を適用する場合の削減効果を示す図表

データ	処理	PIAT		本発明	
		データ量	計算量	データ量	計算量
ハッシュ値	署名時	n個	nH	0個	$\leq 2nH$
	抽出時	m個	0	$\leq 2\log_2((m-n)/2)$ 個	$\leq 2(n-m)H$
乱数値	署名時	n個	nR	i個	$\leq R+2(n-1)H$
	抽出時	m個	0	$\leq 2\log_2(m-2)-2$ 個	$\leq 2mH$

フロントページの続き

審査官 青木 重徳

- (56)参考文献 特開2000-286836(JP,A)
特表2001-519930(JP,A)
特表2005-526451(JP,A)
特開2006-253822(JP,A)
Tetsuya Izu, Nobuyuki Kanaya, Masahiko Takenaka, and Takashi Yoshioka, "PIATS: A Partially Sanitizable Signature Scheme", LNCS, 2005年, Vol.3783, p.72-83
吉岡孝司, 武仲正彦, 伊豆哲也, "部分完全性保証技術PIAT: 動画像・音声への適用", 2007年暗号と情報セキュリティシンポジウム, 日本, 社団法人電子情報通信学会, 2007年1月23日, 1B2 コンテンツ保護(1), 1B2-2, p.1-6
吉岡孝司, 武仲正彦, "動画像・音声データに対する部分完全性保証技術PIATの実現(II)", 情報処理学会研究報告(2008-CSEC-42), 日本, 社団法人情報処理学会, 2008年7月17日, Vol.2008, No.71, p.37-44
武仲正彦, 吉岡孝司, 金谷延幸, "検証者が署名者と墨塗り者を識別可能な電子文書の墨塗り方式", コンピュータセキュリティシンポジウム2004論文集, 日本, 社団法人情報処理学会, 2004年10月20日, Volume II of II, p.475-480, 情報処理学会シンポジウムシリーズ, Vol.2008, No.11
吉岡孝司, 武仲正彦, "電子文書の訂正・流通を考慮した部分完全性保証方式の改良", 2005年暗号と情報セキュリティシンポジウム SCIS2005 予稿集付録CD-ROM, 日本, 2005年1月25日, 2C1 コンテンツセキュリティ-1, 2C1-1

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/32
JSTPlus(JDreamII)
JMEDPlus(JDreamII)
JST7580(JDreamII)